



教科書文庫
4
210
42-1933
2000090369

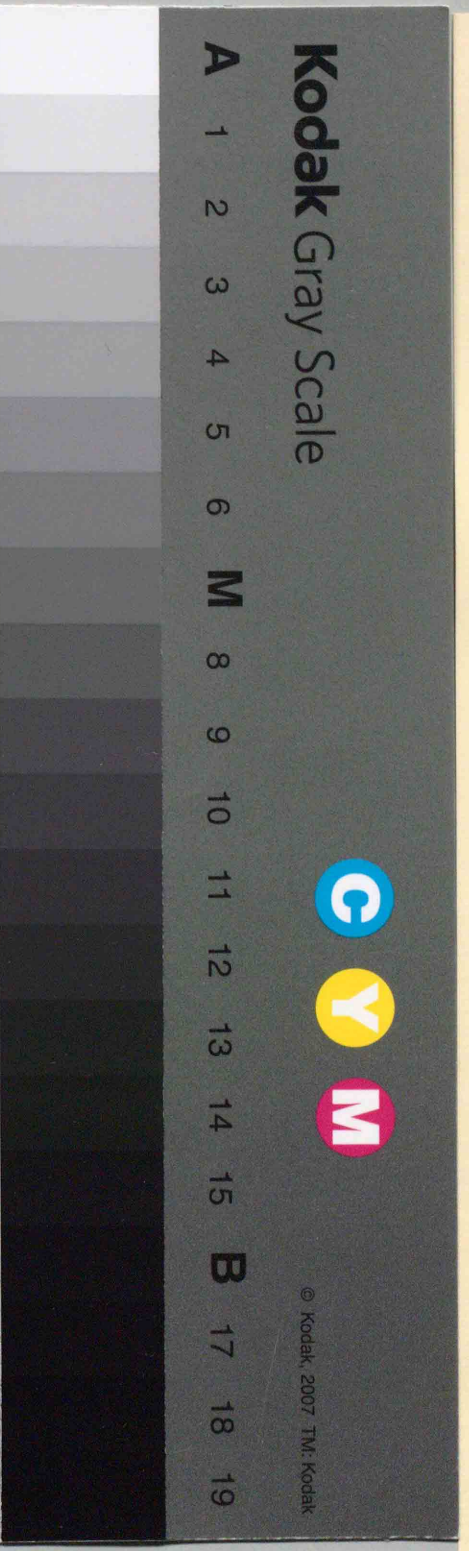
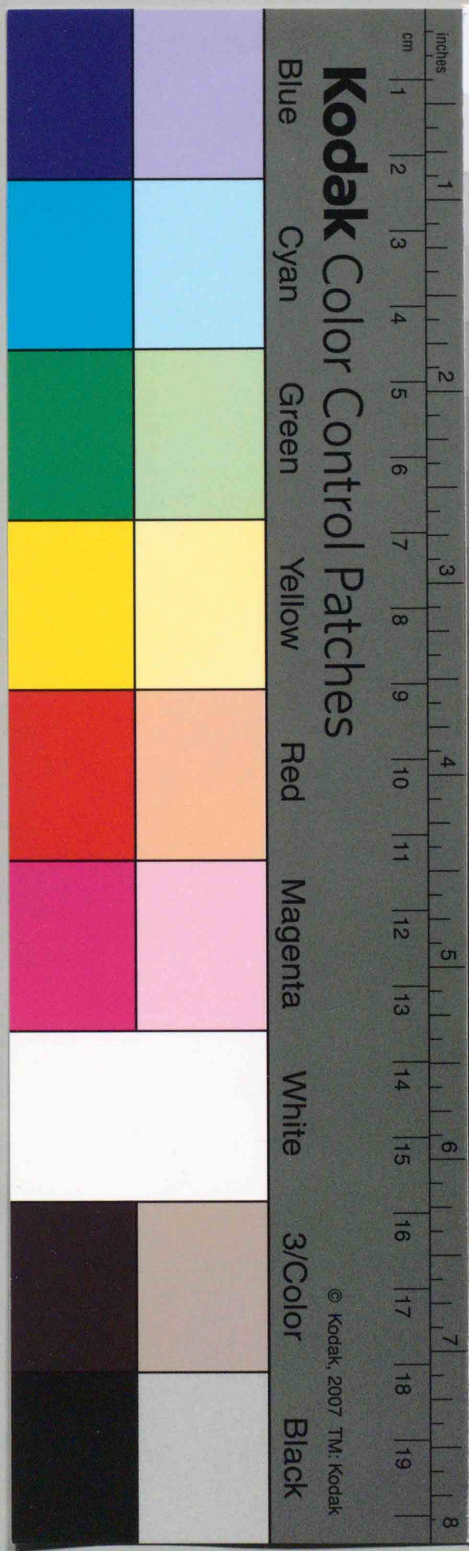
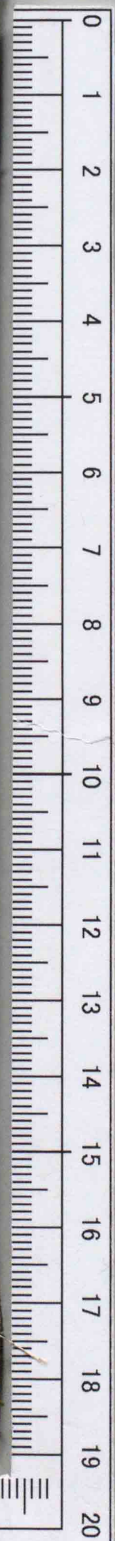
訂補郎次彦本松 著行周浦三

育教子女

書科教史本日

卷上

館成開京東



43023

教科書文庫

4
210
42-1933
2000090369



齊定檢省部文
用科史歷校學女等高 日四十月一年八和昭

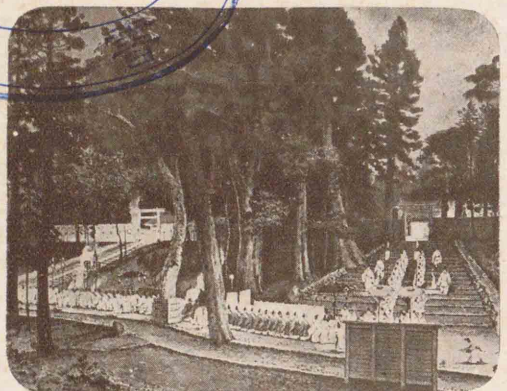
教科書文庫
4
210
42-1933
2000090369

著行周浦三士博學文
訂補郎次彦本松 科理文京東
授教學大

育教子女 書科教史本日

広島大学
教
90369

卷上



圖宮遷年式宮神太皇

館成開京東

広島大学図書
2000090369



資料室

46
210
BB8

改版について

本書は故文學博士三浦周行先生が文部省所定の教授要目により、高等女學校初級用歴史教科書として編纂されたものである。

しかるに本書は前版發行後既に四年を経過し、随つて多少修補の必要を生じたのであるが、去歲偶、博士の物故に遇ひ、遺族より小生に補訂の事を託された。小生は永く故博士の薰陶を受けた一人であることを想ひ、依つて自ら揣らず其の任に當つた。そして専ら故博士の歴史教育の精神を尊重し、本書をして一層時代に適切なる教科書たらしめるやう苦心を重ねた結果、漸く茲にこの補訂版を得たのである。

なほ教授者各位には左記諸點について本書の特色を認められんことを望む。

- (1) 本書編纂の要旨は、生徒をして光輝ある國史の成跡を的知せしめるにある。それで皇室に係る不祥事は、大勢に關係なき限りすべて省略に従ひ、壽永建武の際に於けるが如き皇室の繼承、神器の歸趣は稍悉しくこれを叙した。但し史乘の美譚でも、史實の疑はしいものはすべて存録することを避けた。
- (2) 小學校の國史教育との聯絡については、無意味な重複や、不用意な缺陷のないやう十分工夫を凝した。
- (3) 初級に課すべき現代史一般は、後に上級に進んで更に悉しく學ぶ時の豫習に過ぎないとして、往々輕視せられるやうであるが、これは次いで學ぶべき東洋史、西洋史の現代史を的確に理解するに必要な豫備知識を與へるものであるから、之に注意して如上の目的を達するに遺憾のないやうにした。
- (4) 各時代に現れたる女子の事蹟の一斑を知らしめるために、各、その時代を代表するに足るべき婦人の逸話を收めた。

昭和七年六月

松本彦次郎識す

女子教育 日本史教科書 上卷

目次

第一篇 上古

第一章	神代	一
第二章	神武天皇	四
第三章	崇神天皇 垂仁天皇	七
第四章	日本武尊	一〇
第五章	神功皇后 朝鮮半島の服屬	一四
第六章	文物の傳來 仁德天皇	一六
第七章	雄略天皇 朝鮮半島の變遷	二〇
第八章	佛教の傳來 蘇我・物部兩氏の争	二三
第九章	聖德太子 支那への使節派遣 佛教の興隆 美術・工藝の進歩	三五
第十章	蘇我氏の滅亡	三〇

【上古史摘要 年表】

第二篇 中古

第一章	大化の新政	三
第二章	蝦夷の服屬 朝鮮半島の變遷	三
第三章	天智天皇 律令の撰定	三
第四章	奈良奠都 隼人と西南諸島との服屬	四
第五章	聖武天皇 奈良時代の佛教文物	四
第六章	和氣清麻呂	四
第七章	平安奠都 蝦夷の鎮定	五
第八章	攝政關白	五
第九章	菅原道眞 藤原氏の專權	六
第十章	大陸との交通 朝鮮半島の變遷	六
第十一章	地方の情況 承平・天慶の亂	六
第十二章	平安時代の佛教文物	六
第十三章	刀伊の入寇 前九年・後三年の役	七

第十四章	後三條天皇 院政	七
第十五章	源・平二氏の盛衰	七
第十六章	平氏の滅亡	八

【中古史摘要 年表】

附 錄

歷代御系圖 (一)

諸家略系 (一)

- 一 大伴氏
- 二 物部氏
- 三 蘇我氏
- 四 中臣氏
- 五 藤原氏 (一)
- 六 平 氏
- 七 源 氏

目次

第一章 神代

一 天照大神

二 天孫降臨

三 神代卷

四 神代卷

五 神代卷

六 神代卷

七 神代卷

八 神代卷

九 神代卷

十 神代卷

十一 神代卷

十二 神代卷

十三 神代卷

十四 神代卷

十五 神代卷

十六 神代卷

十七 神代卷

十八 神代卷

十九 神代卷

二十 神代卷

二十一 神代卷

二十二 神代卷

二十三 神代卷

二十四 神代卷

二十五 神代卷

二十六 神代卷

二十七 神代卷

二十八 神代卷

二十九 神代卷

三十 神代卷

三十一 神代卷

三十二 神代卷

三十三 神代卷

三十四 神代卷

三十五 神代卷

三十六 神代卷

三十七 神代卷

三十八 神代卷

三十九 神代卷

四十 神代卷

四十一 神代卷

四十二 神代卷

四十三 神代卷

四十四 神代卷

四十五 神代卷

四十六 神代卷

四十七 神代卷

四十八 神代卷

四十九 神代卷

五十 神代卷

女子教育 日本史教科書 上卷

第一篇 上古 (神代から蘇我氏の滅亡まで)

第一章 神代

● わが國體 わが大日本帝國は、建國このかた、上には萬世一系の天皇がおいでになつて、民をいつくしみたまひ、下には忠勇な臣民があつて、まめやかに仕へ奉つたから、國運はますます開けゆき、榮えゆくことができた。世界に國は多いが、わが國ほどうるはしい國はない。これからこの光輝ある國史の跡を、昔に立ちかへつてたづねて見よう。

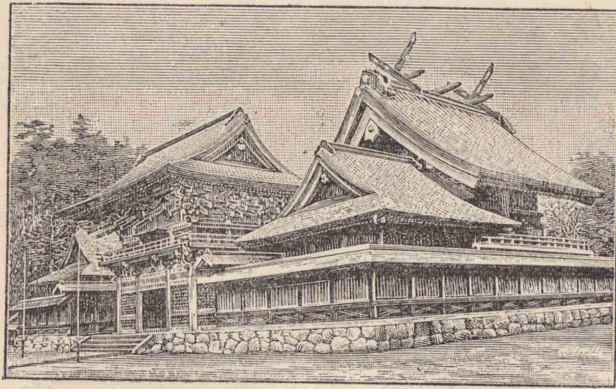
● 天照大神 古き傳ワカによると、太古に伊弉諾尊イサノノミコ伊弉冉尊イサハヒノミコと申す

皇室の御先祖
大八洲國とは今の淡路・四國・九州・壹岐・對馬・隱岐・佐渡・本州などの總稱である

出雲大社
幣大社

(鳥根縣大社町、祭神は大國主命)
經津主命は後に下總の官幣大社、香取神宮に祀られ、武甕槌命は常陸の官幣大社、鹿島神宮に祀られて居る

二神がおいでになつて、大八洲國を御造りになつた。その御子天照大神は高天原を治めたまひ、人民に耕作養蠶などの法をおすすめになつた。この大神こそわが皇室の御先祖であらせられる。



素戔嗚尊 大神の御弟素戔嗚尊は、勇猛な御方で、出雲に御下りになり、簸川上で八岐大蛇を斬つて叢雲劍を得たまひ、これを大神に献上なされた。

大國主命 素戔嗚尊の御子大國主命は出雲に居られて人民をよくなづけられた。天照大神は皇孫にこの國を治めさせようと思召され、經津主命、武甕槌命を御使として、大國主命にその國土を献上するやうに諭させられたから、命は謹んで仰せに従

天照大神の大詔

三種の神器

ひ、杵築宮に退かれた。今の出雲大社はこの命を祀つた宮である。
皇基の遼遠 大神は御孫瓊杵尊に向はせられて、豊葦原瑞穗國はわが子孫の王たるべき地である。汝皇孫ゆいて治めよ、寶祚の隆えまさんことは天壤と共に窮りがないてあらうと宣ひ、また八咫鏡に八坂瓊勾玉、叢雲劍を尊に御授けになつて、この鏡を見るにはわれを見るが如くにせよ、と仰せられた。わが國體の基礎はこの時に定まり、代々の天皇は皇位の御璽として、この三種の神器を御傳へになつてゐる。

天孫の降臨 瓊杵尊は詔を奉じて、天兒屋根命、天太玉命、天忍日命などを従へられ、先づ日向に降つて、その地方を治められ、そ

〔圖系御代神〕



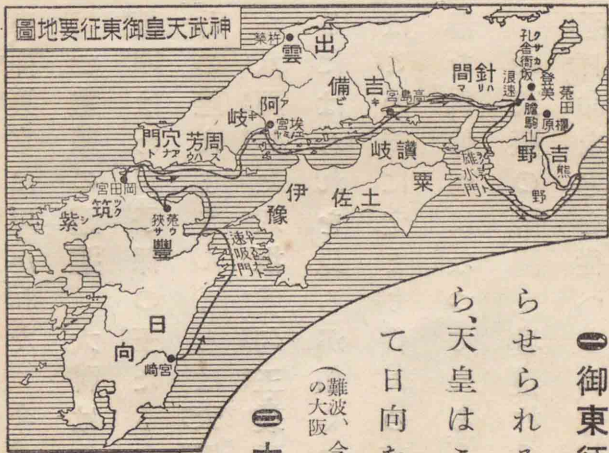
の後御子と御孫と三代ここにおはした。

神代

この時までを神代といふ。

第二章 神武天皇

(天皇は日向を出て速吸門を過ぎ九州の東北岸を經、阿岐と吉備とに暫くおはせられた後、浪速から膽駒山を越えて大和に入らうとなされると長髓彦が孔舎衛坂で防いだので轉じて紀伊に向はれ、熊野から吉野を過ぎて苑田に出、遂に大和地方を平定せられた)



(難波、今の大阪)に著き、大和へ進まれた。

●御東征 瓊々杵尊の御曾孫は神武天皇であらせられる。その頃東方は大いに亂れてゐたから、天皇はこれを平定しようと思召され、軍を率ゐて日向を發し、海路から瀬戸内海を通つて、浪速(難波、今の大阪)に著き、大和へ進まれた。

●大和の平定 その頃大和の中部に長髓彦といふものが居つて、饒速日命を戴いて、天皇の軍を孔舎衛坂に防いだから、天皇は紀伊の方へまはられ、道臣命等を先導として、熊野の險を越え、吉野

大和の平定

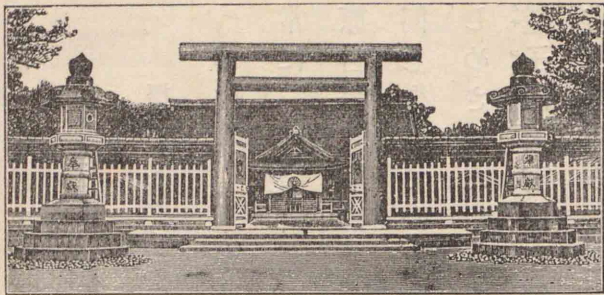
金鷄勳章の由來

橿原 神宮

(奈良縣高市郡白橿村、祭神は神武天皇)

橿原宮

紀元節



に出で、ゆくゆく諸賊を平げ、進んで長髓彦を討たれた。饒速日命は長髓彦に降参をすすめたが、従はなかつたから、遂にこれを殺して降り、續いてそのあたりも皆鎮つて、大和地方は全く平定した。

長髓彦が手強く皇軍に反抗したとき、金色の鷄が飛んで来て、天皇の御弓弭にとまつたが、その鷄から電のやうな光が輝き渡るのを見て、賊軍は眼がくらんで、戦ふことができず逃げ去つたといふ。このめでたい傳によつて明治二十三年の紀元節の日に金鷄勳章を制定され、わが軍人の勳功あるものに授けられることとなつた。

●御即位 天皇は畝傍山の東南なる橿原に宮を建てて即位の禮を御擧げになり、大國主命の後に當る五十鈴媛命を皇后に立てられた。この年はわが國の紀元元年であり、紀元節はこ

明治天皇御製

檀原の遠つみおやの宮柱たてそめしより國は動かす

の日を記念するために明治天皇の御代に定められた祝日である。

四 政治 天皇は御即位の後、鳥見山(畷傍山の東方)に皇祖や天神を祭られ、

常に三種の神器を櫃

原宮の正殿に置いて、

同じ御殿で政をきこ

しめされた。また天

天兒屋根命	……	天種子命 <small>(祭祀、政治を掌る)</small>	↓	中臣氏
天太玉命	……	天富命 <small>(同)</small>	↓	齋部氏
天忍日命	……	道臣命 <small>(宮殿を守る)</small>	↓	大伴氏
饒速日命	……	可美真手命 <small>(同)</small>	↓	物部氏

祭政一致

種子命・天富命に祭祀と政治とを掌らせ、道臣命と可美真手命とに宮殿を守らせ、地方には國造や縣主を置いて治めさせられた。

五 氏族制度 その頃は同じ先祖から出たものがおのおの氏を作り、臣や連などの姓をとなへた。氏氏にそれぞれ定まつた職業があつて、子孫が代代それを襲いて居り、朝廷には別に官制がなか

職業の世襲

祖先崇拜

つた。人人は皆祖先を崇めて氏神に祀り、これを中心として一致團結し、その祖先が皇祖及びその御裔に仕へ奉つたと同じ心で、つぎつぎに天皇に仕へ奉り、皇統連綿として世の中がよく治つた。これを後世氏族制度の代といつてゐる。

第三章 崇神天皇 垂仁天皇

一 神器の奉遷 第十代崇神天皇は敬神の御心が篤く、今までの

やうに三種の神器を宮中に奉安しては、神威をけがす恐れがあるとの思召から、八咫鏡と叢雲劍とを大和の笠縫邑に遷したまひ、皇

笠縫邑
豊鍬入姫命

圖系御代歴

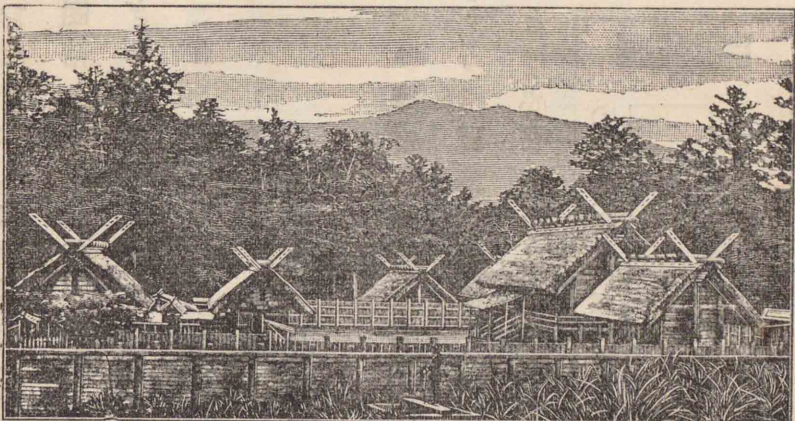


倭姫命

皇大神宮

(三重縣宇治山田市、祭神は天照大神)

四道將軍の派遣



女豐鍬入姫命に命じて、神鏡を御靈代として天照大神を祀らせ、宮中には摸造の鏡と劔とを置かれた。

皇大神宮 次の垂仁天皇の御代に、更に伊勢の五十鈴川のほとりに宮殿を建て、神鏡と神劔とを笠縫邑から移して、皇女倭姫命に祀らせられた矣五六。この宮が皇大神宮で、内宮とも申し奉る。

明治天皇御製

昔より流れたえせぬ五十鈴川

なほ萬代もすまんとぞ思ふ

皇威の伸張 當時大和以外の地方には、皇威に服しないものが多かつたか

豊城入彦命

調

上古の舟の遺材

(上古の舟は木を刳つて造られた。ここに示すのは大阪地方の地中から掘出したもの)

殉死の風

野見宿禰

ら、崇神天皇は大彦命を北陸に、武渟川別命を東海に、吉備津彦命を西道(山陽)に、丹波道主命を丹波路(山陰)に遣はして、その地方を鎮めさせられた矣七三。これを四道將軍といふ。その後天皇は、また皇子豊城入彦命を東國に遣はして治めさせられたから、皇威はますます遠いところへまで及んだ。

農業の發達 天皇はまた始めて人口を調べて調を納めさせ、諸地方に池や溝を掘らせて農事を勧め、船を造らせて交通を便利になされた。垂仁天皇もまた民事に御心を用いたまひ、ますます多く池溝を開かせられた。

殉死の禁 その頃まで貴人を葬る時には、従者をも生きながら墓の側に埋める殉死の習があつた。垂仁天皇はそれをあはれに思召されて、殉死を禁じたまひ後に野見宿禰の意見によつて、人馬などの形を土で造つたも



埴輪

衣服

食器

住居

景行天皇の熊襲征伐

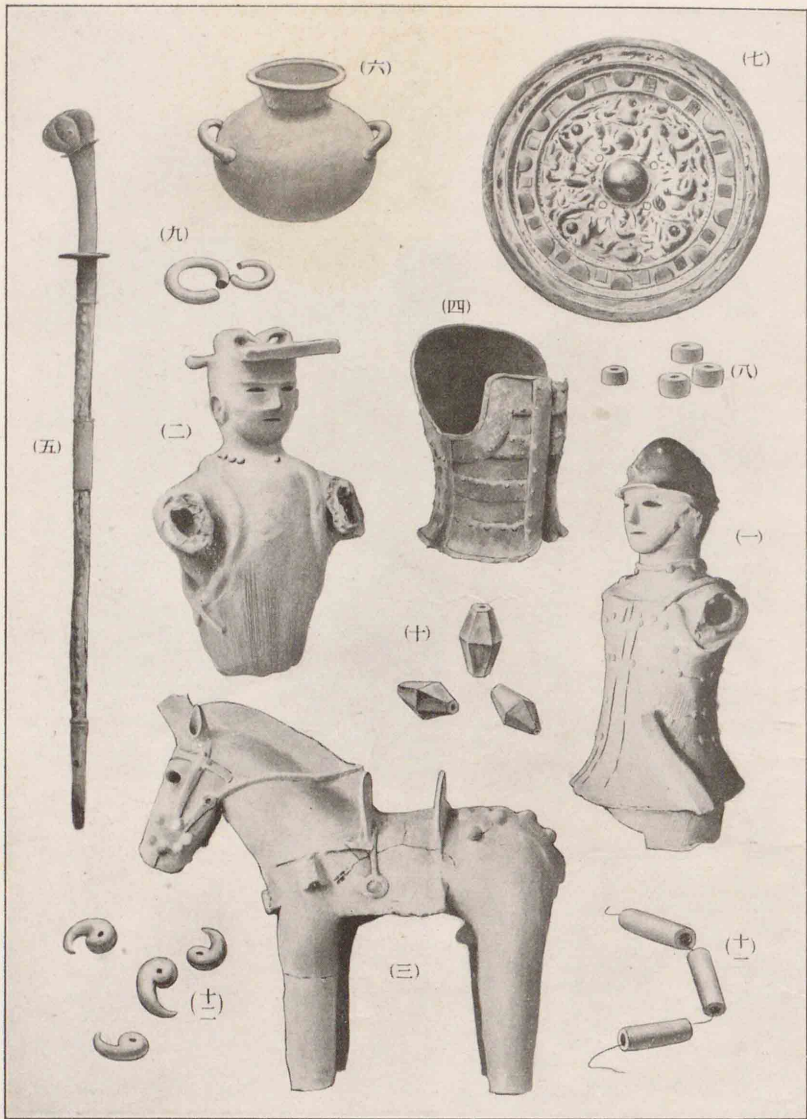
のを墓の周まわりに立てて、殉死の者に代へさせられた。これを埴輪はにわといふ。今でも時々古い墓から掘り出される。

⊗ 風俗 その頃の風俗は極めて質素で、おほかた絹か麻カサか楮コの皮で織つた筒袖フツソデの衣コロモに裳モをまとひ、下に禪ハカマをはき、勾玉マカや管玉ツグタマなどを繫フナいで身のまはりを飾つた。食器には素焼スヤキの土器を使ひ、また木葉をも代りに用ゐた。家は木造で、地を掘つて柱を建て、藤葛フチカヅラで結び固め、屋根をば茅カヤで葺いた。男子は髪を分けて兩鬢リウソウビシで結び、女子は下げ髪にし、鬘マシにも結つた。

第四章 日本武尊

ヤマトノミコト

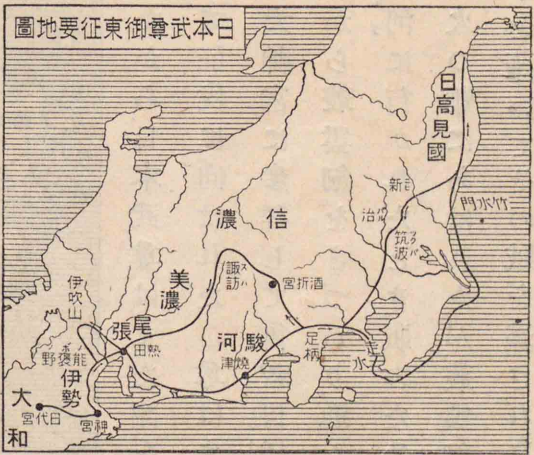
⊙ 熊襲征伐 第十二代景行天皇ケイコウの御代に、九州の南部に住んでゐた熊襲クマソクといふ慥悍ヘウカンな種族が叛いた。天皇は御親ミツナら征伐してこれを平げられたが、やがてまた叛いたから、御子ミコ日本武尊ヤマトノミコトに命じて



古墳から出た古物器
一、埴輪土偶(男、甲冑着用)
二、埴輪土偶(女、鬘に結び、頭飾をしてある)
三、埴輪土馬
四、鏡(土偶着用のものはこれによく似てある)
五、刀
六、提げ壺
七、圓鏡
八、丸玉
九、金銀環
十、切子玉
十一、管玉
十二、勾玉

それからこの劍を草薙劍と申す。尊は相模から上總へ渡つて、蝦夷の地へ

入られ、盡くこれを従へられた。歸途常陸(茨城)甲斐(山梨)信濃(長野)などを経て、尾張(愛知)へ出て、更に近江(滋賀)の伊吹山の賊を討たれ、ここで病に罹られて遂に伊勢の能褒野で薨ぜられた(七七三)。草薙劍はさきに尾張へ留め置かれたから、後そこに宮を建てて、祀られることとなつた。

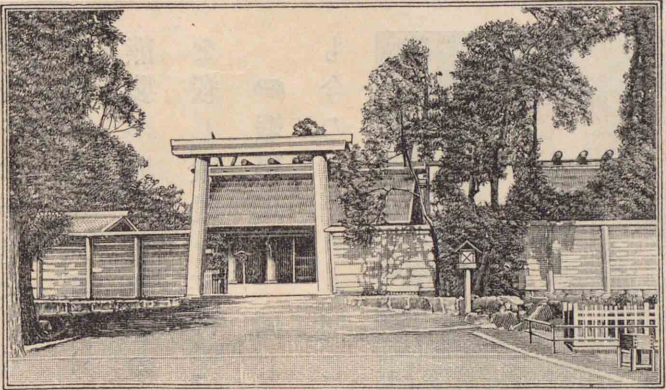


官幣大社
熱田神宮

(名古屋市熱田町、草薙劍を主神として日本武尊その他を祭る)

日本武尊の薨去

熱田神宮



これが熱田神宮である。

弟橘媛の貞烈
日本武尊の東征には、妃の弟橘媛も隨行されたが、尊が相模から上總に渡られる時に、波風が烈しく御舟が覆らうとしたから弟橘媛は尊の御身代りになりたいたと、神に祈つて海中に飛びこまれると波風が止んで、御舟は無事に岸に著いたといふ。

御諸別王の東國派遣
天皇は日本武尊を惜しみたまふあまりにその後東國を巡幸なされ、ついで豊城入彦命の曾孫御諸別王を東國に遣はして、その地方を鎮めさせられた。

成務天皇 西南地方も東北地方も共に皇威に服したから、次の成務天皇は山河の形勢によつて國縣を分け、國造や縣主などを任せられた。これから地方の政治は次第に整つて朝廷の御威光がますます四方に振ふやうになつた。

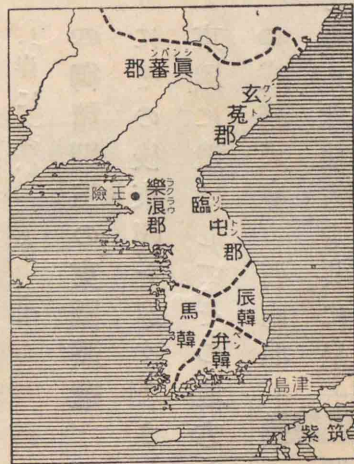
歴代御系圖



地方政治の整頓

朝鮮半島との關係

三韓國



●三韓 朝鮮半島はわが國とは僅に海を隔ててあるばかりであるから、神代から互に相往來し、その關係が甚だ深かつた。開化天皇の御代の頃に、この半島の北部は支那(漢)の領地となり、南部には馬韓辰韓、弁韓の三國が分立して、これを三韓といつた。その中、馬韓が最も大きく、西半を占めて居り、辰韓はその東に當り、弁韓は辰韓の南にあつた。

●三國と任那 その後崇神天皇の御代に、辰韓の地に新羅が起り、同じ頃半島の北部に高句麗が起りついで垂仁天皇の御代に馬韓の地に百濟が起つた。わが國では、この三國をも、同じく三韓とい

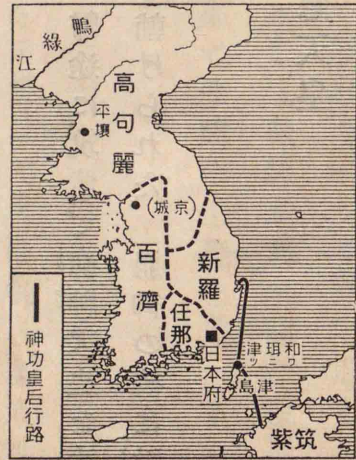
三國

大伽羅

任那の保護

新羅征伐當時の朝鮮半島

つた。これより以前に、弁韓の地に大伽羅が起り、新羅と争つて、わが朝廷の保護を請うたから、崇神天皇は鹽乘津彦を遣つて鎮めさせられ、垂仁天皇は大伽羅に任那といふ國號を賜はつた。後に朝廷が日本府を置かれたのはこの地である。



●熊襲の叛 第十四代仲哀天皇の

御代に熊襲がまた叛いたから、天皇は皇后息長足姫命と共に筑紫に下られ、香椎宮にあつて征伐されたが、まだ平定せぬうちに陣中で御崩れになつた。

●新羅征伐 皇后は熊襲がたびた

神功皇后

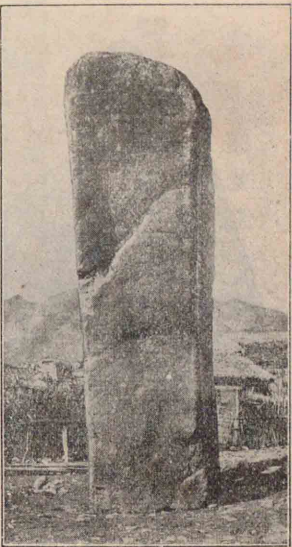
(大和の薬師寺にある木像で、神功皇后の神像と傳へられる)



武内宿禰

高句麗好大王の碑

(満洲國奉天省で発見されたもの、碑銘にわが國が百濟や新羅などを征服したことが記されてゐる)



び叛くのは新羅の援けがあるからであらうと思召して、大臣武内宿禰と謀られ別將を留めて熊襲を平げさせ、御親ら軍を率ゐ、海を渡つて新羅へ進まれた。新羅王

は驚き怖れて、戦はないで降り、年年貢を奉ることを誓つた(六六〇)。程なく百濟、高句麗の二國も、わが國に服屬し、この後熊襲も叛かぬやうになつた。

皇後の攝政 皇后は新羅からの歸途に、筑紫で應神天皇を生まれ、その後久しく攝政として天皇を輔けられた。崩御の後に諡を奉つて神功皇后と申上げる。

神功皇后

第六章 文物の傳來 仁徳天皇

朝鮮半島服屬の效果 支那は古く開けた國で、朝鮮半島もその感化を受けてまた早くから開けてゐた。朝鮮がわが國に服屬してから、朝鮮人や支那人のわが國へ來て學問や工藝を傳へるものが多くなり、わが文明は大いに進んだ。

阿直岐
王仁
漢學傳來の始
阿知使主
弓月君

學問の傳來 應神天皇の御代に、百濟から阿直岐が來朝し、ついで王仁も來て、論語千字文を献上した(五四五)。天皇は御子菟道稚郎子(ウツミチノコ)を王仁に就いて學ばせられた。これが漢學がわが國に傳つた始である。また支那人阿知使主も多くの人々を率ゐて朝鮮から來て歸化し、その子孫は王仁等の子孫と共に、代代朝廷に仕へて記録の役を勤めた。その後も學者が續續と來朝したために、學問も次第に開けた。

工藝の傳來 同じ御代に、百濟から縫女や織女、鍛工、酒造工が來、支那人弓月君も部下の人民を率ゐて、百濟から來て歸化し、養蠶

磐之媛

薨じた。孫女磐之媛は仁徳天皇の皇后となり、履中・反正・允恭の三天皇を生まれ、子孫の蘇我・葛城・平群の諸氏は大臣家となり、大連家の物部・大伴兩氏と朝廷の政治を掌るやうになつた。

第七章 雄略天皇 朝鮮半島の變遷

産業御獎勵

外宮

皇后の淑徳

雄略天皇 第二十一代雄略天皇は、勇猛の御性質であらせられたが、よく政を勵み、養蠶を勧め、絹織の業を起され、農桑の神といはれる豊受大神を丹波(今の丹波 京都府)から伊勢へ迎へて、皇大神宮の傍に祀られた。外宮と申上げるのはこの御宮である。

幡梭姫皇后 雄略天皇の皇后幡梭姫は淑徳の高い御方で、御内助の功があり、また御自身桑を摘み蠶を養つて、下下を導かれた。

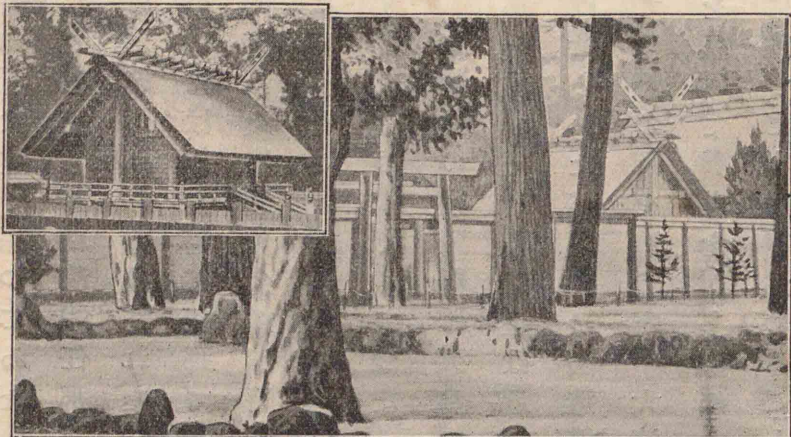
ある時天皇が山に狩をなされて、舎人に命じて一匹の暴猪を刺し止めさせようとなされたのに、舎人は恐れて逃げ、猪が直に御前を目がけて跳びか

かつたから、天皇は御自身に御弓で突きとめ、御足を舉げて踏み殺された。舎人は御怒に觸れて殺されようとしたが、皇后の御諫によつて、天皇は御心が釋て、舎人の罪を免され、朕は狩をして善言を得たと仰せられた。

工業の進歩 天皇もまた支那よ

り縫工・織工を、百濟より錦を織るものや陶工・畫工などを召されたから、工業は著しく進歩し、風俗も次第に改つて、衣服にも絹を用ゐ、また樓閣などの建築をも見るやうになつた。

朝鮮半島の不穩 朝鮮半島では百濟はよくわが國に服従して居たが、



衣服・家屋の發達

外宮
(宇治山田市豊川町)

女帝の始

聖德太子の攝政

聖德太子

(中央は聖德太子
左右は太子の二
王子であるとい
ふ、この御畫像
は帝室御物であ
る)

冠位十二階

憲法を定む

(約一三〇年前)

曆



の幸福を増された。世に聖德太子と申す。

● 制度の制定 聖德太子は冠位十二階を定めて群臣に賜ひ、氏姓の外に上下の區別を明かにせられ、憲法十七條を作つて官民の心得を示され、またさきに百濟から傳つた曆を始めて用ゐさせられた。

冠位十二階 とは大德冠・小德冠・大仁冠・小仁冠・大禮冠・小禮冠・大信冠・小信

に即かれた。推古天皇と申して、

わが國最初の女帝である。この時厩戸皇子は皇太子で攝政を兼ねられた。皇太子は頗る聰明な御方で、博く内外の學藝に通じ、制度を整へ、文化を進め、始めて支那との國交を開き、國家の利益、人民

冠大義冠・小義冠・大智冠・小智冠のことである。

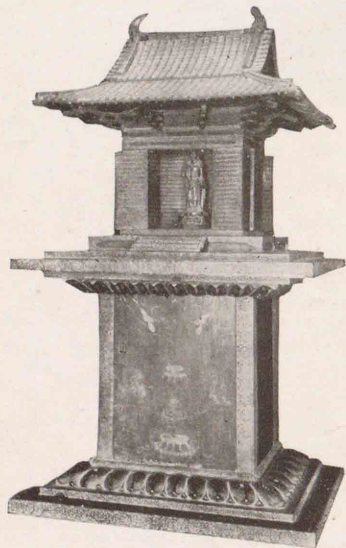
憲法十七條 中の重なるものは、

- 一、和を以て貴しとなし、忤ふことなきを宗とせよ。
- 二、篤く三寶(佛敎)を敬へ。
- 三、詔を承けては必ず謹め。
- 四、群臣百僚は禮を以て本とせよ。
- 八、群臣百僚は早く朝し、晏く退け。
- 九、信は是れ義の本なり、事ごとに信あれ。
- 十一、明に功過を察し、賞罰を必ず當てよ。
- 十二、國司・國造は百姓より斂めとることなかれ。
- 十五、私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり。
- 十六、民を使ふに時を以てするは古の良典なり。
- 十七、夫れ事は獨斷すべからず、必ず衆とともに宜しく論ずべし。

● 支那との交通 天皇の十五年(三三)に小野妹子を支那に遣はされ、始めて國交を開かれた。支那は昔から中國と自稱して、外國

支那と國交の始
(約一三〇年前)

觀世音像 推古時代初期の製作で前後片面づゝ打出した銅版を合せて作ったもの(帝室御物)。



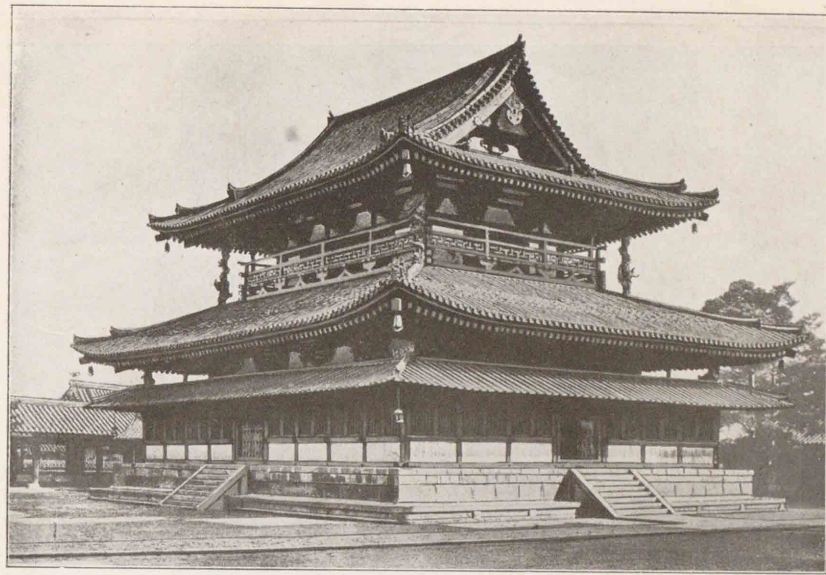
玉蟲厨子 玉蟲の翅で飾装され、
四方面に密陀繪が描かれたり
。(法隆寺藏)



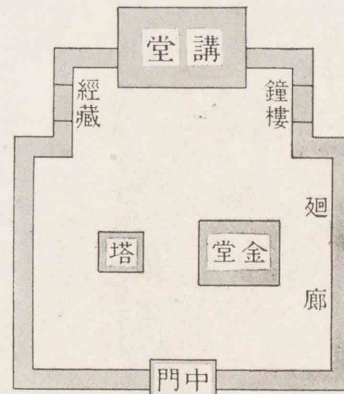
橘夫人念持佛(上) 天智天皇妃橘夫人の作らしめられた黄銅の鑄像で法隆寺に安置してある。
法隆寺金堂壁畫(下) 堂内四方の壁面に描かれてある四佛浄土圖の一部。壁畫は非凡の大作でまた著しく印度の畫風を帯びてゐる。



龍首水瓶(上) 高さ一尺八寸の鑄銅製で、首と手は龍の形をなし、蓋は自由に開閉する(帝室御物)。



法隆寺金堂



法隆寺は今より千三百餘年前に推古天皇と聖德太子との御發願によつて創建されたもので、その後火災にかかつて再建されたとの説もあるが、いづれにしても推古時代の様式がよく遺つてゐて、わが國の佛教史上、藝術史上の代表的建物である。中門を入れば右に金堂左に五重塔があり、その後方の中央に講堂があつて歩廊を巡らし、左右均勢になつてゐる。金堂の内壁には名高い淨土の壁畫があり、内陣には名工鳥佛師の作である釋迦三尊が安置され、その光背には造佛の由來を記した銘文がある。また推古天皇の御物と傳へられる玉蟲厨子もある。五重塔は高さ二十五間、四方各五間半あつて、後世の塔に比べるとその形がよく整ひ、安定の感じに富んでゐる。

四天王寺
法隆寺

推古時代
(約1600年前)

鳥佛師
釋迦三尊作

(法隆寺金堂内安置、聖德太子の御遺族が太子の御冥福のために作らせられたもの。作者鳥佛師は繼體天皇の御代に歸化した支那人司馬達等の孫)

鳥佛師

四 佛教の興隆

太子は馬子と共に佛教の興隆に盡され、攝津の四天王寺(大阪市)大和の法隆寺(奈良市)などの寺院を建てられ、また自ら經文を講ぜられた。されば佛教はますます盛になつて、推古天皇の末頃には、寺院は四十六、僧尼は千三百人の多きに達した。

五 美術工藝の發達

佛教の興隆につれて、支那の建築彫刻繪畫刺繡などの藝術も、朝鮮半島から傳つて、美術工藝は著しく發達した。わが美術史で推古時代といふのはこの時代のこと。今も法隆寺には當時の製作品を傳へてゐる。その頃佛工では鳥佛師(鞍馬作)畫工では曇徴



が最も名高い。

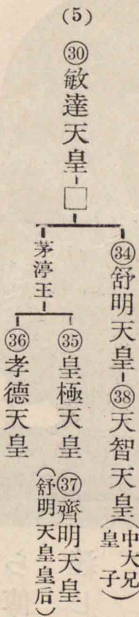
第十章 蘇我氏の滅亡

馬子の無道

蘇我氏の專横 物部氏が滅んでからは、蘇我氏が専ら國政に與り、馬子は權威を振つて、無道の行があつた。その子蝦夷が次に

蝦夷の專横

歷代御系圖

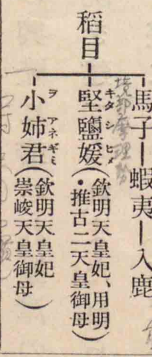


り、恣に人民を使つて、蝦夷入鹿父子の墓を作らせて陵となへるなど頗る横暴を極めた。

入鹿山背大兄王を害す

入鹿の惡逆 皇極天皇の御代に、入鹿が父に代つて政權を執つたが、惡逆は父にも増して、人望の高かつた聖德太子の御子山背大兄王と王の一族とを滅し、遂には自分の家を宮とい

蘇我氏系圖



中臣鎌足



蝦夷入鹿誅せらる

鹿を誅せられ、蝦夷も續いて自殺したから蘇我氏の本家は絶えてしまつた。

ひ、子を王子と呼ばせるまでになつた。

蘇我氏の滅亡 この時、中臣鎌足とい

ふ人があつて、蘇我氏の無道を憤り、舒明天皇の御子中大兄皇子と謀り、皇極天皇の四年(三三五)三韓から貢を奉る日に大極殿で入

上古史摘要 年表

太古から蘇我氏の滅亡までを上古期とする。第一代神武天皇は東征して、大和を平定なされ、崇神天皇の御代から景行天皇の御代にかけて内地は盡く平定し、ついで神功皇后は朝鮮半島を従へられて、皇威が外に伸びた。これから亞細亞大陸の文化は朝鮮半島を経てますます内地に入り、前には漢學、後には佛教の傳來があつて、學問や藝術が次第に發達した。この期の終りに支那と國交を修めてからは直接にその文物を採ることとなつて、制度や風俗が大いに改つた。しかし朝鮮半島は次第に治め難くなり、朝廷では大臣家と大連家とが相争ひ、大臣家の蘇我氏が勝つて獨り榮えたが、專横のあまり、無道の行があつてこの期の終りに遂に滅された。

年 代		重 要 事 蹟	年 代		重 要 事 蹟
紀元	御代		紀元	御代	
一	神武	天皇御即位	六六	應神	阿知使主を吳に遣はしたまふ
五六	崇神	天照大神を笠縫に祭りたまふ	九六	仁德	詔して課役を免じたまふ
五七		四道將軍を遣はしたまふ	二二六	雄略	始めて樓閣を造る
未詳		任那保護を請ふ	二四七	顯宗	紀大磐任那に據りて叛く
六六	垂仁	天照大神を伊勢に遷し祭りたまふ	二七三	繼體	大伴金村奏請して任那の地を割きて百濟に與ふ
六九		殉死を禁じたまふ	二八七		磐井叛く
七五	景行	熊襲叛く	三三三	欽明	百濟佛像經論を獻す
七〇		蝦夷叛く	三三七		新羅任那を滅す
七三		日本武尊薨じたまふ	三四七	用明	蘇我馬子物部守屋を滅す
八三	仲哀	熊襲また叛く	三五五	推古	四天王寺を造る
八〇		神功皇后新羅を征したまふ	三六三		始めて冠位十二階を制す
九三	應神	弓月君歸化す	三六四		聖德太子憲法十七條を作りたまふ
九四		阿直岐來る	三七七		始めて小野妹子を隋に遣はしたまふ○法隆寺を造る
九五		王仁來りて漢籍を獻す	三〇三	皇極	蘇我入鹿山背大兄王を弑す
九四九		阿知使主歸化す	三〇五		蘇我蝦夷入鹿父子誅せらる

大化元年	大化二年	大化三年	大化四年	大化五年	大化六年	大化七年	大化八年	大化九年	大化十年	大化十一年	大化十二年	大化十三年	大化十四年	大化十五年	大化十六年	大化十七年	大化十八年	大化十九年	大化二十年
...

上古史綱要 平表

第二篇 中古

(大化の新政から平氏の滅亡まで、凡そ五百四十年間)

第一章 大化の新政

●孝徳天皇 第三十六代孝徳天皇は御姉皇極天皇の御禪を受
けて位に即かれ(三〇五)中大兄皇子を皇太子に立てられ、新に左大臣
右大臣内臣を置き、中臣鎌足を内臣に任じ、始めて年號を建て、御
即位の元年を大化元年となされた。

●新政の必要 上古から行はれた官職世襲の弊は、この頃にな
つてますます甚だしく、おもなる氏族が土地や人民を私有するこ
とが次第に多くなつて、朝廷の政令は普く行はれず、皇威も軽くな
つた。中大兄皇子は深くこれを憂へられて、蘇我氏が滅んだのを
幸に、鎌足と謀られ、支那へ留學して來た高向玄理と僧旻とを顧問
として、天皇を輔佐し、大化二年(三〇六)改新の政治を行はれた。

年號の始
(約二〇〇年前)

政治の改新

朝倉宮

大唐平百濟國
碑塔

(朝鮮忠清南道扶
餘郡)
百濟・高句麗の
滅亡
(約三五〇年前)

安東都護府



句麗を滅した(三三六)

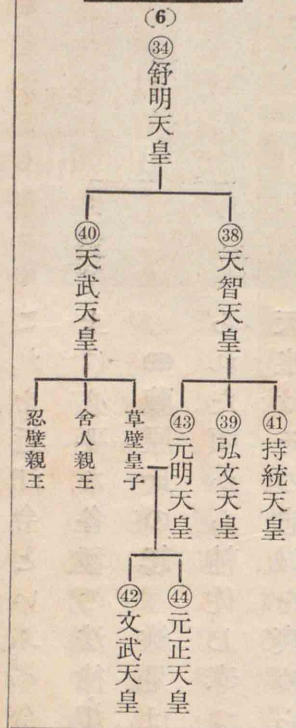
百濟高句麗の滅亡 朝鮮半島ではその後、新羅の勢がますます盛で、遂に唐の援をかりて百濟を滅さうとした。齊明天皇は百濟を救はうとして皇太子と共に筑紫まで御進みになつたが、朝倉(福岡縣東南部)の行宮で崩御になり、皇太子が御後を繼がれた。天智天皇と申し上げる。百濟を援けるために御遣はしになつたわが軍は唐の軍と戦つたが利がなかつたので、百濟は遂に滅んだ(三三三)。その後五年を経て、唐はまた新羅と力を協せて高句麗を滅した(三三六)。

四 新羅の一統 かくて唐は平壤に安東都護府をおいて百濟・高句麗の舊領を治めたが、間もなく新羅は唐に叛いて、平壤を奪ひ、ほぼ朝鮮半島を一統した。

近江令

大津奠都
(約二五〇年前)

圖系御代歴



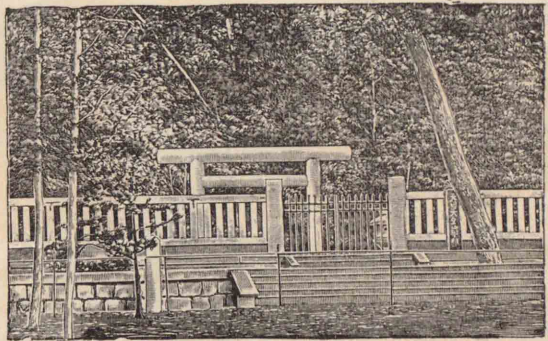
朝鮮半島の放棄 天皇は深く大化改新後の内治に急なる時勢を御察しになつて、百濟が滅んだ後は、朝鮮半島からわが軍を引き上げさせられた。神功皇后の御征伐があつてから四百數十年の後である。しかし新羅の來聘はこの後百數十年の間なほ絶えなかつた。朝廷はいつも對等以下の禮を以てこれを待遇された。

第三章 天智天皇 律令の撰定

一 天智天皇 天智天皇は近江の大津宮で御即位になつた。天

皇は専ら内政に御心を注がれ、また學校を興し、戶籍を造り、鎌足に命じて令を定めさせられた。

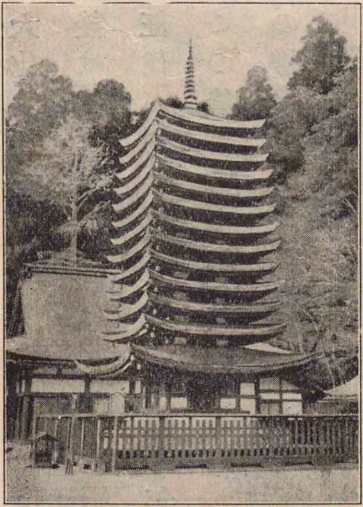
天智天皇御陵
(京都市山科)



これを近江令といふ。令は官制その他政治上に必要な各種の法律規則である。
●藤原氏の起 鎌足は天皇が皇太子であられた頃から輔佐し奉つて、功勞が多かつた。天皇はその忠誠を褒められて、藤原の氏を賜ひ、大織冠の最高位を授けられた。これから藤原氏は繁昌しておひおひ顯要の地位を占めるやうになつた。

天武天皇
談山神社
(奈良縣磯城郡多武峯村、祭神は藤原鎌足)

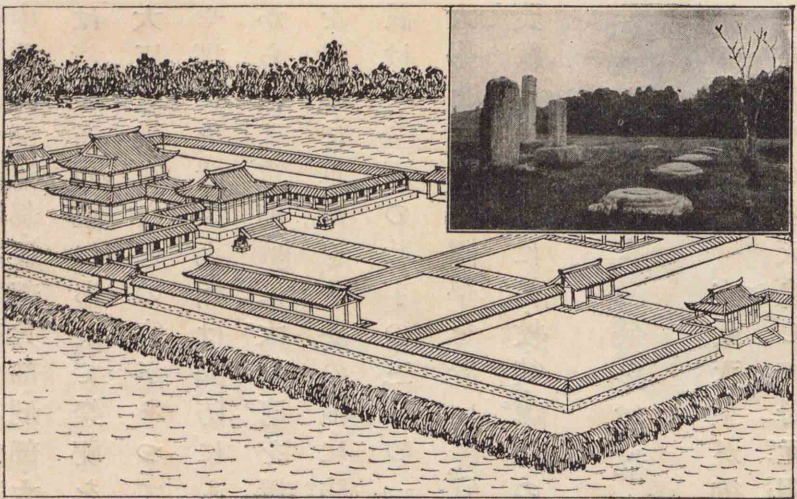
●大寶律令 天皇の後に、御子弘文天皇、御弟天武天皇が相ついで立たれた。天武天皇は文武の政を勵まれ、近江令を修正し、新に律を定め



大寶律令の完成

大宰府復舊圖
と都府樓の址
(福岡縣筑紫郡太宰府町の西方)

養老の修正
(約1100年前)



られた。律はほほ今の刑法と同じである。天皇の御孫文武天皇は忍壁親王と鎌足の子不比等とに命じて、更に律令を修正させられたが、大寶元年(三六)に出來上つた。これを大寶律令といふ。この律令はおもに唐の制度に倣ひ、わが國の昔からの習はしをも考へあはせて定められたものである。その後元正天皇の養老二年(三七)に重ねて修正されて、永く政治法律の大本となつた。
●大寶律令の大要 大寶令によると、中央政府には、神祇、太政の二官

官制

一、中央政府

二、地方

兵制

學制

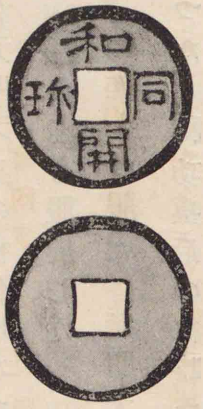
刑罰

中務式部治部民部兵部刑部大藏宮内の八省などがある。神祇官は諸官省の上にあつて祭祀を掌り、太政官には太政大臣、左大臣、右大臣、大納言などの官があつて政務をすべてゐた。地方には國司や郡司を置き、九州は國防にも外交にも重要な地位を占めてゐたから、特に筑前(福)に太宰府を置いて治めさせた。また帝都に衛府を、諸國に軍團を、邊要の地に防人を置いて警備に充て、徴兵の法を設けて、全國の壯丁の三分の一を募つて兵士とした。なほ京都に大學を、諸國に國學を置いて、官吏などの子弟を教育した。また大寶律には、刑罰に笞杖徒流死の五等があつた。

第四章 奈良奠都 隼人と西南諸島との服屬

●元明天皇 文武天皇が御崩れになつた後、皇子がまだ御幼少であつたから、天皇の御母元明天皇が位に即かれた。この御代の

和同開珎

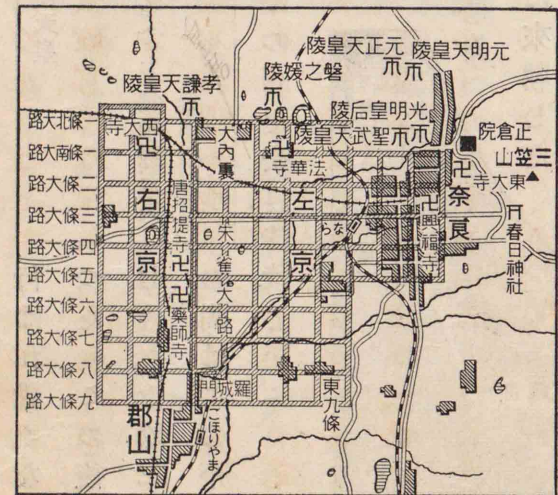


初に、武藏國秩父郡(埼玉縣西部)から和銅を獻じたから、年號を和銅と改め、和同開珎といふ銅貨を鑄させられた。これから貨幣が次第に行はれるやうになつた。

●奈良時代 和銅三年(三七〇)唐の

制に倣つて、都を大和の奈良に營まれた。これを平城京といふ。上古から御代の改るごとに大抵宮殿を造りかへられ、都も共に遷されたが、世が進むにつれて、政治も複雑になり、支那との交通もますます盛になつたから、宮殿の結構も壯麗になり、都下には人口が増して來て、遷都が

奈良奠都 (約三〇〇年前)
平城京の位置
(平城京は今の奈良市の西方にあつた。大内裏は北部の中央にあつて南に向き、省内に皇居と諸官省とがあつた。)



東大寺

藤原氏始めて皇
后を出す

光明皇后
御筆蹟

(光明皇后は藤原
不比等の第三女
でおはすから、
藤三娘と書かせ
られたのであ
る)

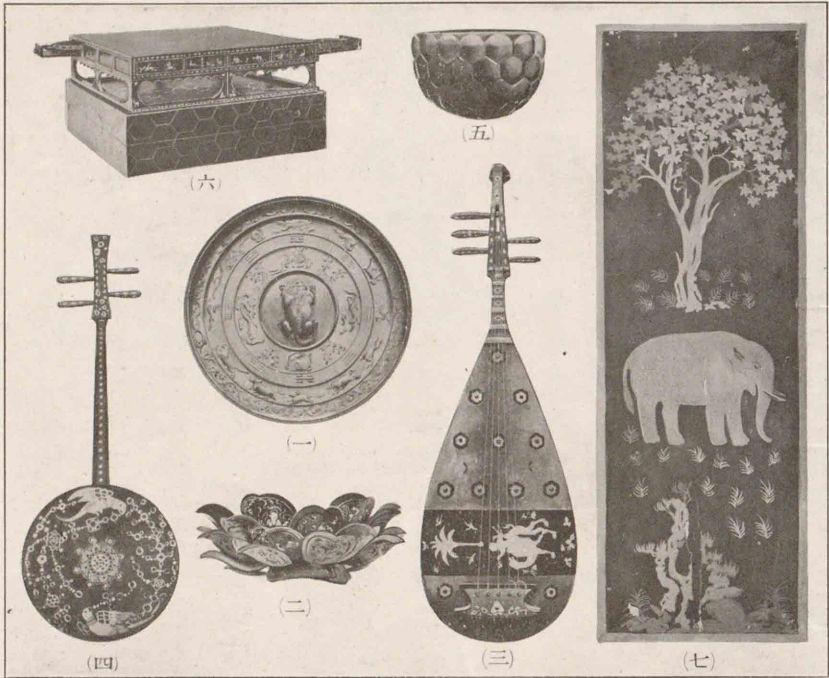
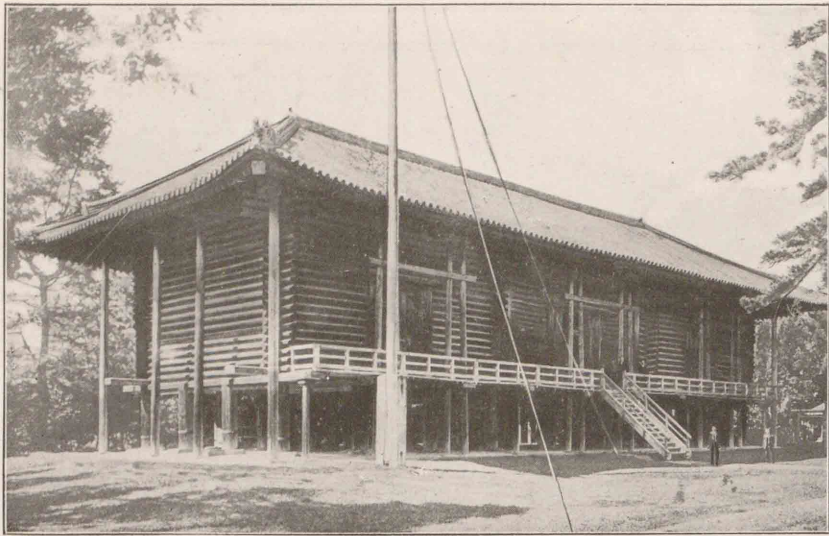
寺領を與へ、天下太平を祈らせられた。大和の國分寺は即ち奈良にある東大寺で、ここには高さ五丈三尺あまりの金銅の大佛を鑄させて(四〇七)、その金堂に安置させられた。

天平十六年十月

藤三娘

光明皇后 天皇の皇后は藤原不比等の女で、光明皇后と申す。これまで歴代の皇后は多く皇族より出でられたが、藤原氏は鎌足不比等父子が朝廷に大功勞があつたために、皇室の御信任が厚く、遂にその家から皇后を出すこととなつたのである。光明皇后も深く佛教に歸依したまひ、慈悲の御心に富まれ、施藥院や悲田院などを設けて貧民や孤兒などを救はせられた。

●佛教の隆盛 佛教は奈良時代に入つて、皇室や貴族の尊信を得て、ますます隆盛となり、僧侶にも學問のすぐれ、徳行の高いもの



正倉院(上)
東大寺大佛殿の北にあり、天平時代の木造瓦葺建築で、間口十八間、奥行、高さ各五間ある。もと東大寺の寶庫で、東大寺に寄進された珍寶や儀式などに使つた器具を納め、勅封を加へて皇室で保存せられて來たものである。

正倉院御物七種(上)
一、白銅圓鏡
二、蓮花形彩繪盤
三、五絃琵琶
四、阮咸
五、玻璃碗
六、紫檀基局
七、樹下象蔭

僧行基の功蹟

天平時代
(約1100年前)

百陀羅尼と
(稱徳天皇は百萬
の塔を作られ
陀羅尼といふ
文を印刷して中
に入れさせ寺に
分け納めさせら
れたのはこの圖
にあるのには一
種の陀羅尼の最
部分で印刷物一
つである)

が多く出た。中にも僧行基は聖武天皇の御歸依が深く、諸國を巡つて佛教を弘めるかたはら、田を開き、池を掘り、道を通ずるなど民益を圖ることも多かつた。

四 美術工藝の進歩

奈良時代には唐との交通が最も繁く、その文物が盛に傳はつたため、美術工藝はますます進み、殊に聖武天皇

無垢淨光經
自心陀羅尼
南護薄伽伐
帝納婆納伐
底南一三卷



の御代には、佛教の隆盛につれて最も發達した。わが美術史ではこの頃を天平時代といつてゐる。この時代の

巧妙な建築彫刻繪畫その他織物漆器硝子器などは、今なほ奈良の正倉院の御物や、奈良市内外の寺院の堂塔などに見られる。またこの時代の末頃には印刷術が起り、當時木版で印刷した佛經が今に遺つてゐる。

古事記の編纂
(約1100年前)

舍人親王

風土記

日本書紀の編纂
(約1100年前)

六國史



④ 國史地誌の撰修 奈良時代の初には漢字を使つて國語を寫すことが既に行はれてゐた。元明天皇は、さきに天武天皇の御代に稗田阿禮が詔を奉じてわが國開闢以來の古傳説を暗記しておいたのを、太安萬侶に書き記させられた(三三三)。これが古事記で、現存してゐる國史の最も古いものである。天皇はまた諸國に命じて國國の地勢産物傳説などを書き上げさせられた。これが風土記で、わが國の地理書の始である。ついで元正天皇はまた舍人親王等に命じて、更に國史を漢文で編纂させられた(三三〇)。これを日本書紀といふ。

この後しばしば國史の撰修があつて、日本書紀(神代―持統の外續日本紀(文武―桓武)日本後紀桓武―淳和續日本後紀(仁明文德實錄(文德)三代實錄清

和陽成光孝が出來た。これ等を總稱して六國史といふ。

⑤ 漢文學の進歩 奈良時代には、唐の僧侶の來朝するものがあり、またわが學生や僧侶の唐に留學するものもあつて、漢文學は頗る發達した。留學生の中では、吉備眞備と阿倍仲麻呂とが最も名高く、眞備は歸つて朝廷に仕へ、後右大臣に昇り、仲麻呂は唐で用ゐられ、遂に彼の地で客死した。

⑥ 和歌の流行 和歌は持統文武兩天皇の頃に柿本人麻呂が出たが、この時代には山部赤人、山上憶良、大伴家持等が出て、ますます盛に行はれた。萬葉集はこれ等の人人を始め、その頃の貴賤の歌を集めたものである。

⑦ 風俗 大化から奈良時代にかけて文化の進むにつれて、風俗も次第に華やかになり、著物



奈良時代貴族の風俗
(正倉院所藏の尺八笛の模様から取る)

萬葉集

は左前に著てゐたのが、今のやうに右前に著ることに改り、袖も寛く、裾も長くなつた。建築にも碧い瓦で葺き、赤い繪具で柱などを塗ることがこの時代に始つた。

あをによし奈良の都は咲く花の匂ふがごとく今盛りなり

第六章 和氣清麻呂

孝謙天皇 聖武天皇の次に皇女孝謙天皇が御立ちになつた。天皇は藤原不比等の孫の仲麻呂を御信任になり、その勧めにまかせ、御位を淳仁天皇に譲られながら、なほ政を聞こしめされたが、その後天皇を廢して再び皇位に即かれた。これを稱徳天皇と申す。

和氣清麻呂の忠烈 この頃僧侶の中には朝廷の御恩寵に狎れて専横の振舞をするものがあつた。道鏡は天皇の御信任を蒙り、太政大臣禪師となり、また法王の位をも賜つて恣に政治を行つ

藤原仲麻呂

僧道鏡



女天祥吉

(藏寺師藥)

この繪は布に描いたもので、長さ一尺八寸ばかりの小品で、彩色がいかにも美しい。奈良時代の作で、佛畫ではあるが、いはゆる唐美人を思はしめ、服裝が極めて立派である。奈良時代の高貴の御方は、恐らくかやうな服裝と相似たものを用ゐたのであらう。ともかく奈良時代の繪で、これだけ細密に描寫したものであるのを見れば、當時の藝術の發達をうかがふことができる。

僧道鏡

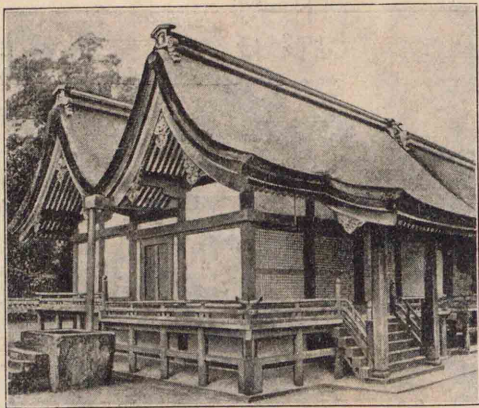
官幣大神宮
宇佐神社

(大分縣宇佐郡宇佐町)

和氣清麻呂の復奏
(約二百年前)

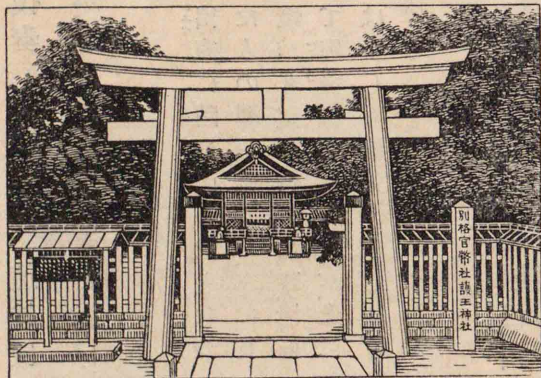
護王神社

(京都市上京區、祭神は和氣清麻呂と廣蟲)



を宇佐(大分縣北部)に遣はされて、改めて神教を受けさせられた。清麻呂は御使から歸つて、「わが國は開關以來君臣の分が定つてゐて、臣を君としたことはまだない。天日嗣(アマノヒミコ)には必ず皇緒(ミマツル)を立て奉れ。無道(ムツミチ)の人は早

た。この時道鏡に媚(メ)びるものがあつて、宇佐八幡大神の御告と申立て、皇位を道鏡に譲られたならば、天下はますます太平になるであらうと奏した。これより道鏡は遂に皇位に望をかけるやうになつた。天皇は和氣清麻呂



和氣廣蟲

く除けとの神教であつたと、憚ることなく復奏した(四四)。道鏡は大いに怒つて清麻呂を大隅(鹿兒)に流したが、遂にその非望を遂げることができなかつた。

清麻呂の姉の廣蟲は孝謙天皇に仕へ、天皇の御出家に随ひ、己も尼となつた。仲麻呂の亂に上皇に願つて、死刑にあてられた人の罪を軽くし、また貧民が棄てた兒を幾人も拾ひあげて養育した。道鏡が非望を企てた時、清麻呂と共に皇室のために力を盡くしたから、憎まれて備後に流されたが、光仁天皇の御代に赦されて還り、宮中に仕へた。廣蟲は少しも他人の非を舉げず、また友情の厚い人で、清麻呂との間に財産を分けることをしなかつたから、世の人はこれを褒めたたへた。

道鏡遷さる

●光仁天皇 やがて稱徳天皇が御崩れになつたから、藤原百川等は、天智天皇の御孫光仁天皇を迎へ奉つた(四四)。天皇は道鏡を下野に遷し、清麻呂を召還し、大いに前代の弊政を改められた。

第七章 平安奠都 蝦夷の鎮定

桓武天皇

官幣大神宮

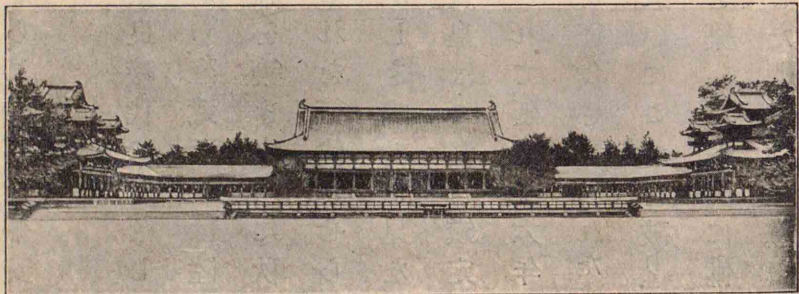
(京都市上京區岡崎町、祭神は桓武天皇、圖の正面に見えるのは正殿、大極殿を當時の大極殿としたもの)

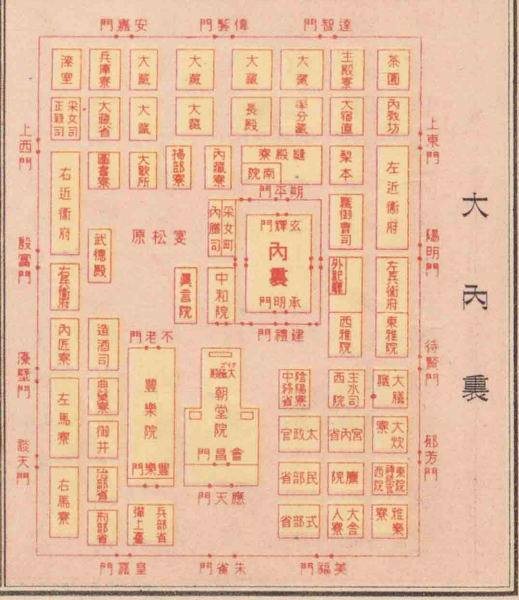
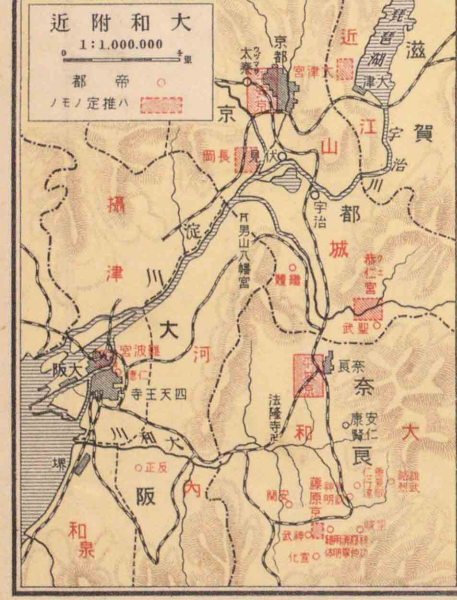
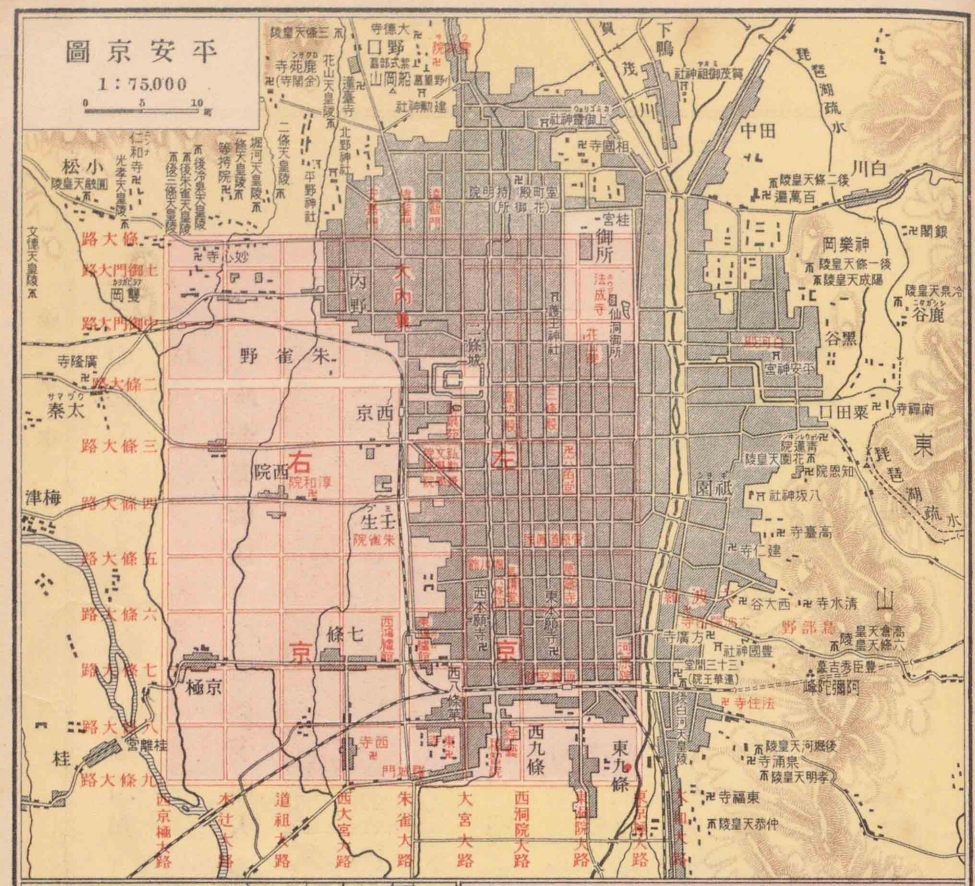
平安京

桓武天皇



●平安奠都 光仁天皇の次に御子桓武天皇が御立ちになつた(四四)。天皇は奈良の都が交通の便利がわるく、國運の進歩に伴はないのを御覽になつて、まづ都を遷して人心を一新しようと思召され、和氣清麻呂の議によつて、今の京都の地を選ばれ、平城京に倣つて、なほも壯大な新都を営まれ、延暦十三年(四四)遷都が行はれた。この都を平安京といひ、この後明治天皇の御代の初まで千七十餘年の間の帝都となつた。

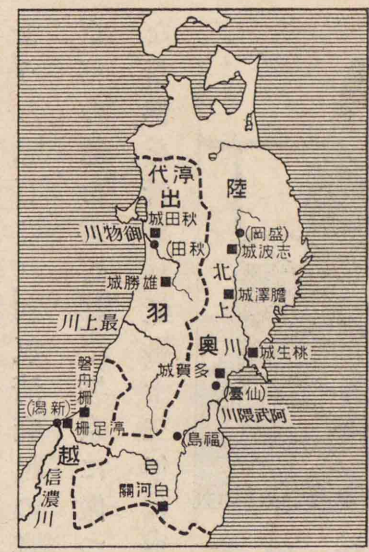




蝦夷征伐地圖

坂上田村麻呂の蝦夷征伐

文室綿麻呂の蝦夷征伐



の初のおよそ四百年は、政令がこの都から出たから、この間を平安時代といつてゐる。

● 蝦夷征伐 今の奥羽地方の東岸の蝦夷は、奈良時代にしばしば亂を起したから、聖武天皇は陸奥に多賀城(東北市)を築き、出羽に秋田城を築いて、これを征伐させられたが、はかばかしき成功を見なかつた。桓武天皇はこれを鎮定しようと思召されて、延暦十六年

(四毛) 坂上田村麻呂を征夷大將軍に任じて蝦夷を征伐させられた。田村麻呂は智勇すぐれた名將で、蝦夷を攻めて大いにこれを破り、膽澤城(岩手縣)を築いて鎮所とし、また志波城(盛岡市)を築いて蝦夷に備へた。その後、嵯峨天皇の御代に文室綿麻呂がまた蝦夷の餘黨を

嵯峨天皇

藏人所

檢非違使

檀林皇后

討つてこれを破つたから(聖三)、東北地方の蝦夷は殆ど鎮定し、朝廷は膽澤城に鎮守府將軍を置いて、その地方を治めさせられた。

● 嵯峨天皇 桓武天皇の後に、御子平城天皇、嵯峨天皇の御兄弟が相ついて立たれた。嵯峨天皇は英明な御方で、新に藏人所を宮中に置いて機密の文書を掌らせ、また檢非違使を置いて都下の警察や裁判のことを掌らせられた。

嵯峨天皇の皇后は橘氏の女で、嘉智子と申す。篤く佛教を信じ檀林寺を建てられたから檀林皇后とも申す。皇后はやさしい御性質の御方で御子仁明天皇の御大病の時、尼になられて全快を祈られた。また學問を好まれ弟の右大臣氏公と謀つて學館院を建てて、橘氏の子弟を教育させられた。

● 平安時代の盛時 嵯峨天皇の次に、御弟淳和天皇と御子仁明天皇と相ついて立たれた。桓武天皇から仁明天皇まで五代の間は、平安時代の盛時で、皇威は頗る振ひ、天下は善く治まつた。

第八章 攝政・關白

藤原良房

人臣攝政の始
(約二五〇年前)

春日神社樓門

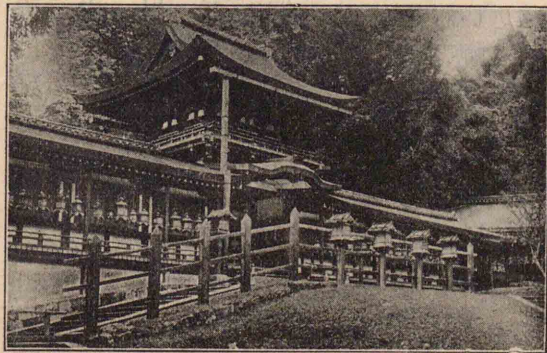
(奈良市、藤原氏
の祖天兒屋根命
その他を祭る)

藤原基經自署
藤原基經

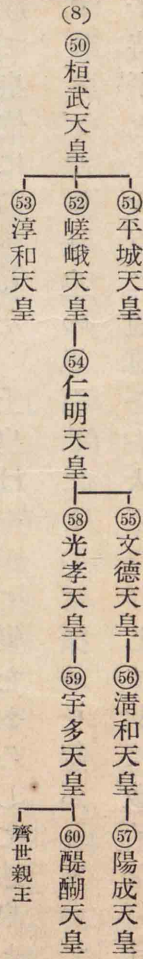
基經

●藤原氏の攝政 仁明天皇の次に御子の文徳天皇が立たれた。御母は藤原不比等の玄孫の左大臣冬嗣の女である。天皇の御代に冬嗣の子良房が太政大臣に任ぜられた(二五七)。文徳天皇の御子清和天皇は良房の女の生んだ御方で、僅に九歳で立たれたから、良房が攝政となつた(二五八)。人臣で太政大臣となり、攝政となつたのは良房が始である。

●關白 清和天皇の御子陽成天皇もまた九歳で立たれた。御母は良房の姪である。良房の養子基經が攝政となつた。天皇は御成長



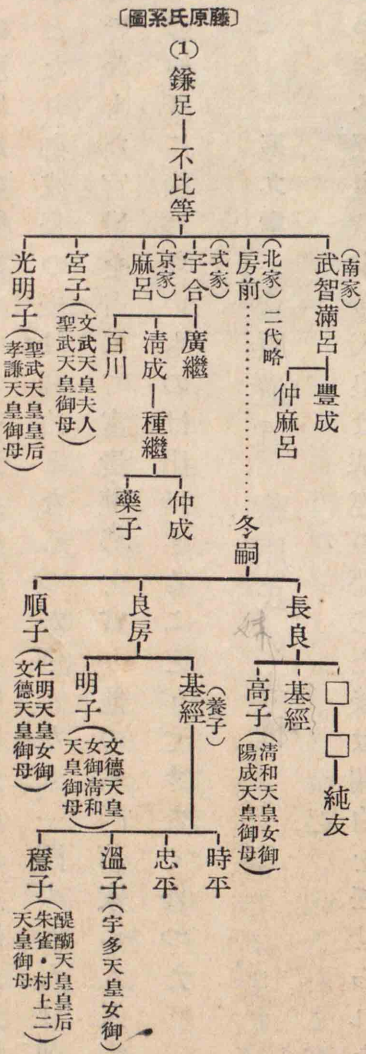
歷代御系圖



の後、御惱が

關白の始

つたから、基經は仁明天皇の皇子光孝天皇を御迎へ申上げた。天皇の御子宇多天皇が次に立たれて、基經に勅して大小の政務は悉くその手を経るやうにと仰せられた(二五七)。これが關白の始である。



藤原氏の繁昌 この後天皇御幼少の間は、外戚の藤原氏が攝政となり、御成長の後は關白となるのが例となり、一門の人人は朝廷のおもな官職を占めて富貴權勢を貪り、他の名門舊家の人人でも、藤原氏に縁のないものは出世することができなくなつた。

第九章 菅原道眞 藤原氏の專權

菅原道眞の登用

宇多天皇の御遠慮

藤原時平

宇多天皇 宇多天皇は基經の薨じた後は關白を任せられないうて、菅原道眞を學者の家から擢んでて重く用ゐられた。藤原氏の權力を分けて、これを抑へようと思召されたからである。

醍醐天皇 宇多天皇は早く讓位なされて、御子醍醐天皇が十三歳で皇位に即かれた。上皇はやがて髪をおろして法皇と稱せられた。天皇は法皇の思召しによつて攝政を置かれないうて、基經の子時平を左大臣に、道眞を右大臣に任じて、共に政治を行はせられた。

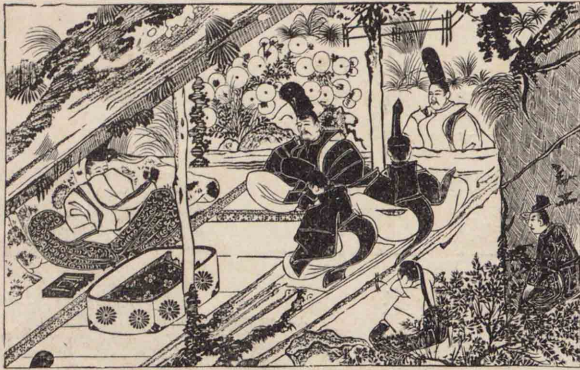
道眞が恩賜する御衣を拜

(北野天神緣起による。道眞が太宰府で作つた詩に)

去年今夜侍、清涼、秋思詩、篇獨斷、賜恩、賜御衣、今在、此、捧持、毎日、拜、餘香、とあるのを繪にしたのである) 時平等の讒奏

道眞の薨去

醍醐天皇の善政



道眞の左遷

道眞は學問も德行もすぐれ、年も長じて政務にくはしく、身を忘れて天皇の御爲に盡したから、ますます御信任が加はつた。年が少くて家柄を誇つてゐる時平はこれを嫉み、かねて道眞の出世を不平に思つてゐた人と謀つて、道眞が天皇を廢して皇弟齊世親王を御立てしようとして企ててゐる由を讒奏したから、延喜元年(二五二)道眞は太宰權帥におとされた。道眞は筑紫に在ること三年で遂に薨じた。法皇の御志も空しくなつて、藤原氏の勢力はいよいよ固くなつた。

延喜の御代

醍醐天皇は御自身に政を聞こしめされ、善政を

九月十三日

秋思

れた。

道眞の左遷

東風がわたりぬる花を御用、よきものを送りてくれ、主人がわたくしをよきものを送りてくれ

役上の加の

醍醐天皇

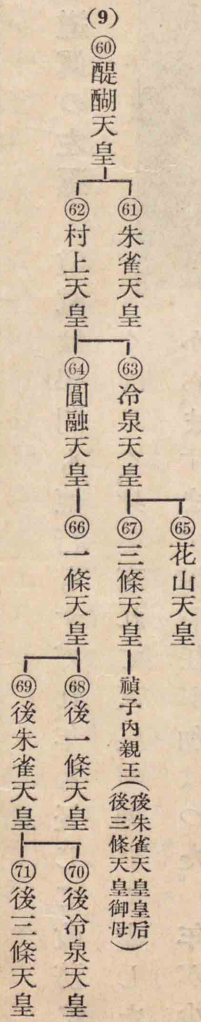


施された。天皇は御情深く、よく下民の事情を察したまうて、寒夜に御衣を脱がれたことさへあつた。天皇の御代の間、京都は無事で文化はますます榮えたから、時の年號によつて延喜の御代といふ。

村上天皇の善政

⑤天曆の御代 醍醐天皇の次に御子朱雀天皇と村上天皇とが御兄弟相承けて皇位に即かせられた。村上天皇もまた御心を政治に留めたまうたから、後世延喜の御代とならべて、その御代を天

圖系御代歴



曆の御代といつてゐる。天曆はその頃の年號である。

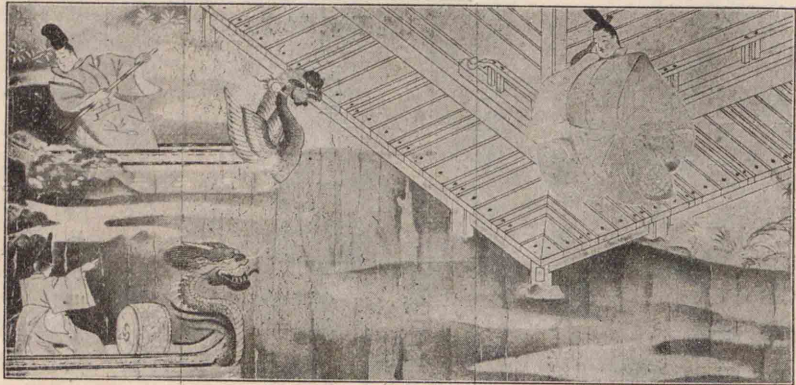
藤原氏の專權

村上天皇の次に御子冷泉天皇が御立ちになつた。藤原氏は他氏を斥けてますます勢力を加へ、この後、後冷泉天皇まで八代、百餘年の間は、皇室の外戚として攝政關白となり、政權を全くその手に握つた。しかし後には一門の間でその地位を争ひ、互に權力を取り合ふやうになつた。後、道長が出て、一條三條後一條三天皇の御代三十餘年にわたつて政治に興り、專横の行が多く、その女三人まで皇后に立ち、外孫に當られる皇子は三人まで皇位

外戚の跋扈

藤原氏の榮華

道長の專横



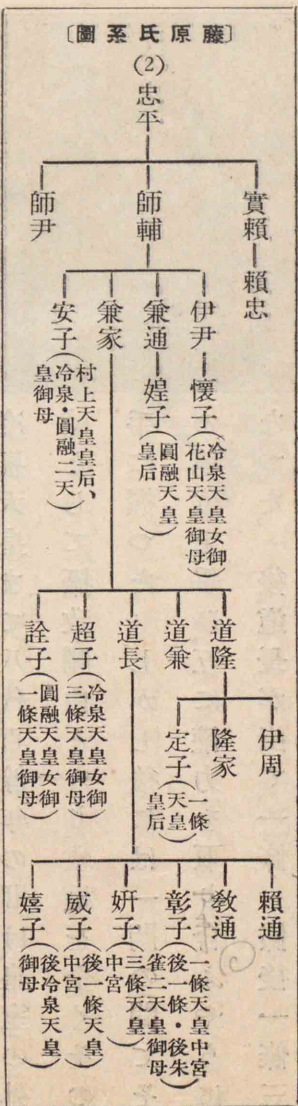
藤原氏の極盛
(約700年前)

に即かれた。藤原氏の榮華はこの時が絶頂であつた。

この世をばわが世とぞ思ふもち月の

かけたることなしと思へば

藤原道長



第十章 大陸との交通 朝鮮半島の變遷

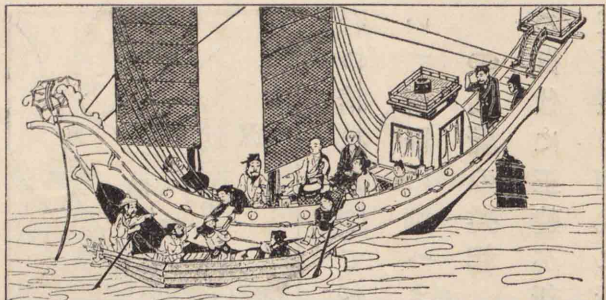
渤海の興起

渤海の入貢

渤海の入貢 さきに元明天皇の御代に、今の滿洲の地に渤海といふ國が起つて(三三七)、もとの高麗の地をも併せて勢が盛になり、聖武天皇の御代に始めてわが國へ入貢した。桓武天皇は使を渤海に遣つて、その入貢の期を定められ、その後醍醐天皇の頃まで交通が絶えなかつた。

海に遣つて、その入貢の期を定められ、その後醍醐天皇の頃まで交通が絶えなかつた。

遣唐使の停止 舒明天皇の御代に始めて遣唐使の任命があつてから、仁明天皇の御代までおよそ二百年の間に、使節を唐へ遣はされたことは十二度にも及んだ。當時は航海が頗る危険であつたから、支那へ渡ることは頗る困難であつた。その後、宇多天皇の御代に菅原道眞が遣唐使となつたが、道眞は入唐の容易でない事情を奏聞して、遣唐使を停めることを請ひ(五)



遣唐使の渡海

入唐の困難

遣唐使の停止

支那との國交の中絶

唐は遂に滅んだ。續いて渤海もまた今の滿洲の地に新に起つた遼に滅されて、入貢が絶えたから、わが國と大陸諸國との國交は一

時全く絶えた。しかし僧侶や商人などの大陸に往來することはその後もなほ止まなかつたのである。

●新羅との交渉

朝鮮半島では新羅は聖武天皇の頃から、わが



國に對して次第に禮を缺くやうになつたから、淳仁天皇は新羅征討の議を定め、その準備を進められたけれども、行はれなかつた。その後新羅はわが邊海を騷がせ、朝貢を絶つたから、朝廷は太宰

府の請によつて、新羅人のわが國在留を禁じ、筑紫に防人を置いて新羅に備へさせられた。

●高麗の興起

宇多天皇の御代に新羅が亂れ、ついで醍醐天皇

の御代に王建が新に高麗國を建てて、都を松嶽(京畿道開城)に奠め、朱雀天皇の御代に新羅を滅して、朝鮮半島を一統した。これを高麗

新羅征討の計畫
高麗一統の頃
朝鮮半島と満洲

王建高麗國を建つ
(約1000年前)
新羅の滅亡

の太祖といふ。その後高麗は遼と戦つて敗れ、一條天皇の御代に遂に遼の屬國となつた。

第十一章 地方の情況 承平・天慶の亂

●莊園の起

大化の新政で定められた班田收授の法は、久しく

たたない間に次第にすたれ、奈良時代になつて、世運が進むにつれて人口は増加し、それにあてがふ土地が乏しくなつたから、朝廷は開墾を奨励し、墾田に限つて特に私有することを人民に許された。それから後は莊園といつて、國司の支配を受けぬ私有地が諸方に起り、平安時代に入つてはそれがますます殖えるばかりであつた。

●地方の不穩

この間に國司は種種の手段を設けて租税を重

くし、私利をさへ圖つたから、地方の政治は亂れて人民が苦しみ、盜賊が横行した。しかし京都では藤原氏を始め、朝廷の諸官吏は皆

班田收授の法廢る

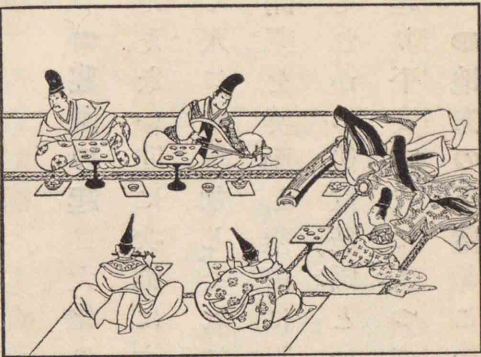
莊園起る

國司の苛征

朝臣の怠慢

朝臣の宴樂

(俄鬼草紙繪卷の一部)



武士の起源

國司の土著

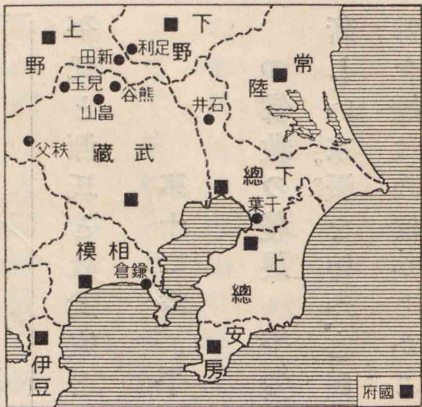
一身一家の榮華ばかりを考へて宴樂に耽り、國政に心を用ゐるものが少かつた。かの延喜の御代でさへ、京都のあたりこそ太平を樂むことができたけれども、地方には騷亂の兆が次第に現はれて來た。

③ 武士の起 其頃地方の地主は國司の壓迫に逆らふために、武を練り兵を蓄へて、自ら衛つてゐた。これが武士の起である。平氏源氏藤原氏などの人人でも、中央に志を得ないものは多く地方官となり、任期が満ちて後も、その地方に留つて、土地人民を私有してまた武士となつた。これらの人人は所在の地主と結託し、これを部下としたものが多く、その勢力は次第に加つた。

④ 承平・天慶の亂 朱雀天皇の御代に、東國にはびこつてゐた平

東國地方圖

平將門の叛



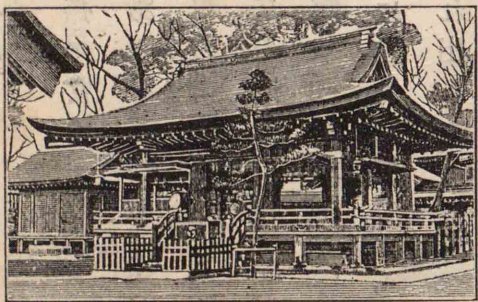
別格官幣社 唐澤山神社

(栃木縣安蘇郡 田沼町祭神は藤原秀郷)

藤原純友の叛

氏の一族に將門といふものがあつた。承平年間に京都へ出て、攝政藤原忠平に仕へて、檢非違使を望んだけれども、聽かれなかつたのを憤つて東國に歸り、承平五年(二五五)伯父國香を攻め殺し、天慶二年(二五九)下總の猿島(石井)に第を建て、新皇と稱した。

翌年朝廷は藤原忠文を遣つて征討させられたが、忠文が著かない前に、將門の同族の貞盛が藤原秀郷と共に將門を攻め殺した。同じ頃に前伊豫掾藤原純友が伊豫(愛媛)に據つて叛き、海賊を率ゐて瀬戸内海を掠めたから、朝廷は小野好古と經基王とを遣つて征討させられ、純友は



遂に誅せられた(二六)。これを承平・天慶の亂といふ。

④ 平氏源氏の出世 貞盛は桓武天皇の御曾孫に當る平高望の

孫である。經基王は清

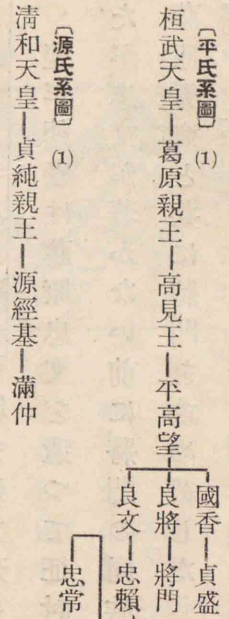
和天皇の御孫で、後に源

氏の氏を賜はつた。貞

盛と經基とが承平・天慶

の亂に功を立ててから、

平氏と源氏とは武家として次第に世にあらはれ出した。



第十二章 平安時代の佛教・文物

● 佛教の發展 平安時代の初に最澄と空海との二高僧が出て、新しい宗派を傳へ、官民の尊信を受けた。またこの前後から神は佛を嫌はぬばかりか、これを守護するとの説が次第に民心に入る

崇佛・敬神の風の調和

本地垂迹説

やうになつたから、佛教は更に著しく發展し、遂に本地垂迹の説となつてあらはれた。

延暦寺

最澄と自署

天台宗

● 最澄 最澄は近江(賀滋)の人で、桓武天皇の御代に比叡山に延暦寺をはじめ、後勅を奉じて唐に入り(二四四)、歸朝して新に天台宗を傳へた。後に傳教大師の號を賜つたが、わが國の大師諡號の始である。

最澄



眞言宗

金剛峯寺

空海と自署

綜藝種智院

空海



● 空海 空海は讃岐(香)の人で、勅を奉じて最澄と同年に唐に入り、稍後れて歸朝して、新に眞言宗を弘め、嵯峨天皇の御代に紀伊(和歌)の高野山に金剛峯寺を建てた(二四七)。空海は博く學藝に通じ、諸國を巡つて教を説く傍ら、民利を興し、また綜藝種智院といふ學校を建てて平民

漢文學の隆盛

私立學校

の子弟を教育した。後に弘法大師の號を贈られた。

④ 漢文學 嵯峨天皇は學問を好まれ、詩文に巧であつた。天皇の御代には漢文學が盛で、小野篁、都良香等の名高い學者が出て、官立の大學の外に、和氣氏の弘文院、藤原氏の勸學院、橘氏の學館院、在原氏の獎學院などの多くの私立學校が起り、おのおのその一族子弟を教育した。その後遣唐使が停められてからは漢文學は以前のやうに盛ではなかつたが、なほ延喜の御代には菅原道眞や三善清行等の學者が出た。

國文學の發達

⑤ 國文學 平假名はもと漢字の草體から起つたもので、既に奈良時代に見えるが、平安時代になつて平假名の外、漢字の略字やその偏旁を取つた片假名も發達して、國語を寫すことが一層自由になつたため、國文學の進歩を來した。延喜の御代には和歌が盛で、延喜五年(五五五)醍醐天皇は紀貫之や凡河内躬恒等に勅して、始めて

古今和歌集成
(約1002年前)

才媛の輩出

歌集を編纂させられた。これが古今和歌集である。貫之はまた國文を善くし、土佐日記を著はした。その後國文學はますます發達し、藤原道長の頃には最も盛であつた。

⑥ 才媛 その頃、藤原氏一門の人人が自身の女を宮中に納れるのに、才學のある婦人を選んでその侍女とするならはしてあつたから、それらの女子の中から多くの才媛が出た。中にも一條天皇の中宮上東門院彰子に仕へた紫式部、一條天皇の皇后定子に仕へた清少納言を始として、伊勢大輔、和泉式部、赤染衛門等が最も名高く、紫式部が作つた源氏物語といふ小説、清少納言が書いた枕草紙といふ隨筆は、共に今なほ國文の模範としてたたへられてゐる。

紫式部は藤原爲時といふ學者の女で、幼い時から博く學問や諸藝に通じてゐた。藤原宣孝の妻になつて、女子二人を生んだが、早く夫にさきだたれ、後に上東門院に召されて漢文學を講じた。式部は世にも稀な操の正しい

源氏物語と枕草紙

紫式部

大貳三位

辨局

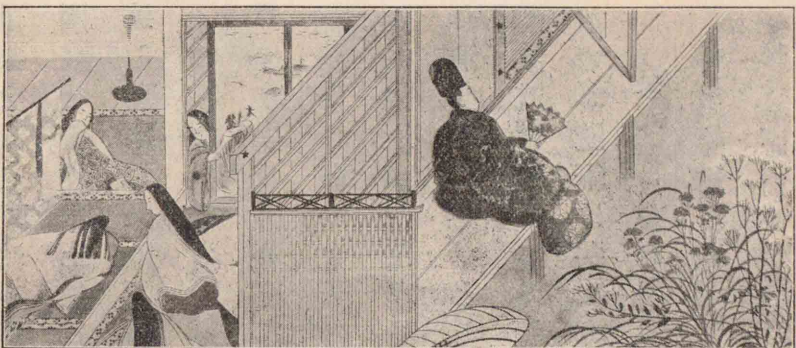
清少納言

源氏物語繪卷
の一部

(藤原隆能筆)

朝臣の遊惰

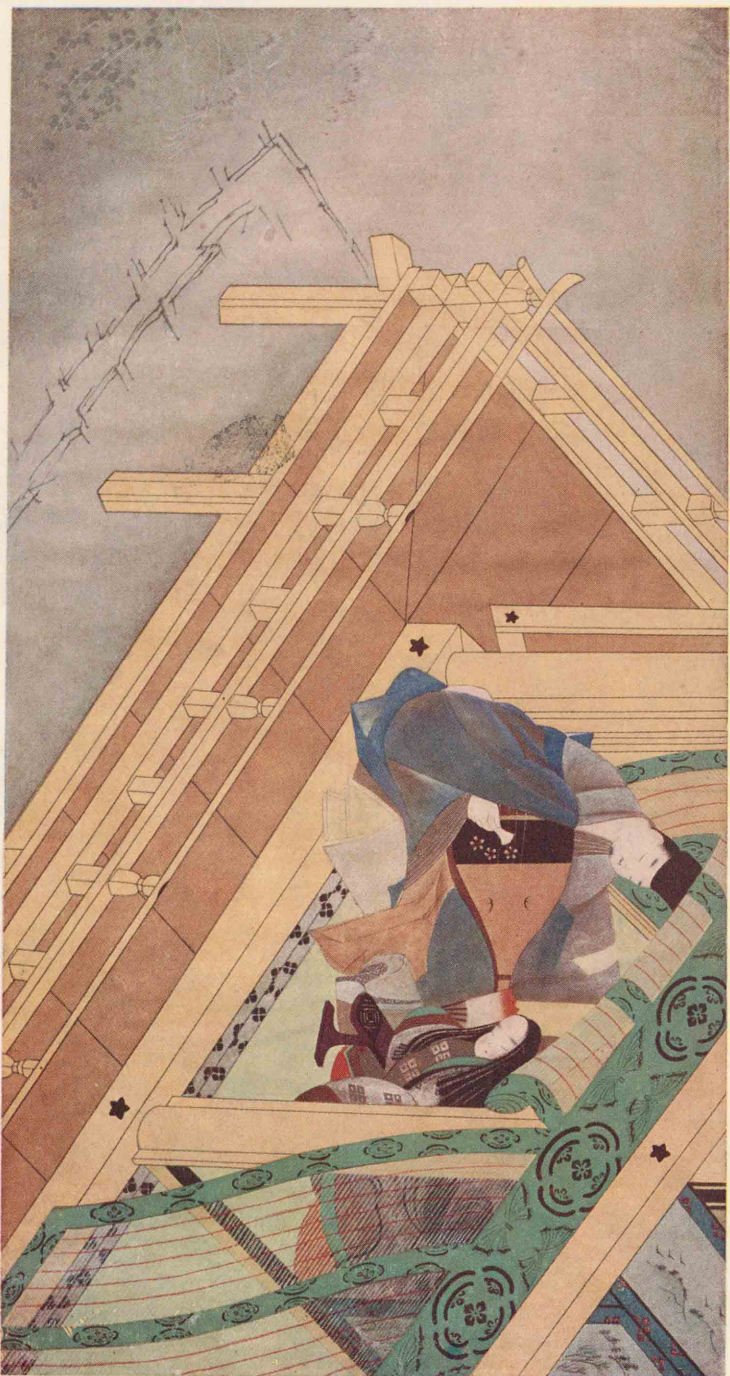
寢殿造



淑女で、平生は一といふ字すら知らないやうなつ
つましい様子であつた。その長女は大貳三位と
いつて、後一條天皇の乳母となり、狭衣物語といふ
小説を著した。次女は辨局といつて、後冷泉天皇
の乳母に召された。清少納言は清原元輔といふ
歌人の女で、また才學共にすぐれ、一條天皇の皇后
の定子に仕へたが、誇りたかぶる心があつて、徳行
は紫式部に及ばなかつた。

⑤ 風俗 藤原氏を始め、京都に住んでゐる

大官や貴族は、さきに承平・天慶の亂に一度は
驚かされたが、それも程なく鎮まつたから、ま
たも遊惰に流れて政務をおろそかにし、月に
花に詩歌管絃の遊に耽り、圍碁・雙六・歌合など
を事とし、寢殿造といふ優美な邸宅に住んで、



俗風の族貴代時安平
(部一の巻繪物語氏源)

源氏物語繪詞はもとは多く作られたものであらうが、今日に遺つてゐて最も貴重なのは藤原隆能の筆と傳へられる四卷である。この圖は宿木の帖で、匂兵部卿宮が中宮の御許にて琵琶を弾じてゐるところである。この圖によつて平安時代の貴族の風をうかがふことができる。

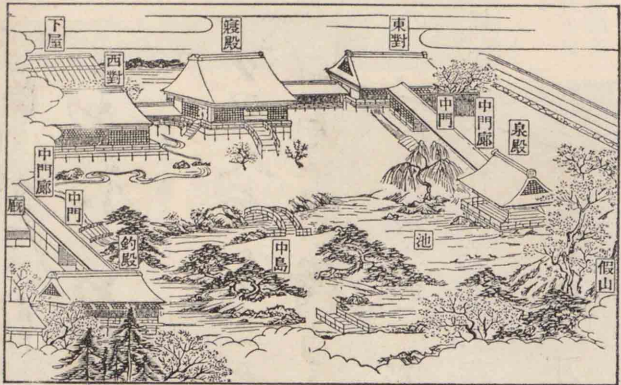
迷信

寢殿造

書道の二聖

空海筆

(弘仁三年十一月十五日於高野山寺受金剛界灌頂一人々曆名)



弘仁三年十一月十五日於高野山寺受金剛界灌頂一人々曆名

華美な衣服をまとひ、上下を通じておのづから氣が狭く、心が弱くなつて、方違や祈禱物忌などの迷信が人氣に投じて盛に行はれた。

④美術工藝 この時代には美術工藝も次第に温雅優美なわが國の特色をあらはした。嵯峨天皇は唐様の書に巧で、僧空海と共にわが國書道の二聖と稱せられる。その後延喜の頃に小野道風が出て、書法が次第に改り、續いて藤原佐理、藤原行成が出て、わが國の書風が始めて出來た。道風と佐理と行成との三人

書道の三蹟

小野道風筆

(碧峯通^レ迹臥^ニ松極)

藤原佐理筆

(佐理謹言^レ離洛之後未^レ承^ニ動靜一恐鬱之甚異)

藤原行成筆

(萬里人南去、三春雁北飛、不知何處月、得^ニ與^レ汝同歸)

鳳凰堂

碧峯通迹臥松極

小野道風の書道三蹟の筆跡

萬里人南去三春雁北飛不知何處月得與汝同歸

ので、その建築は宅磨爲成のかいた壁畫や定朝の作つた佛像と共に、平安時代の美術工藝の模範といはれてゐる。

第十三章 刀伊の入寇 前九年後三年の役

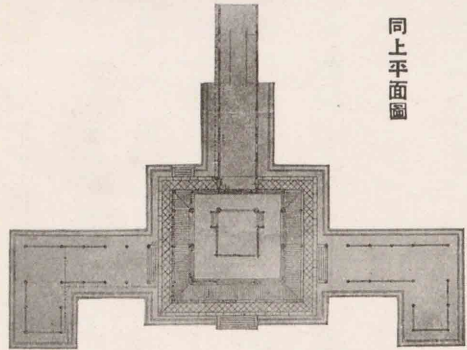
をわが國書道の三蹟と稱する。また繪畫

には仁明文徳兩天皇の頃に百濟河成が出たが、道風と同じ頃に、また巨勢金岡といふ大家が出た。今の

宇治(京都の南郊)の平等院の鳳凰堂は、道長の子の關白頼通が建てたも



平等院鳳凰堂 山城國宇治町にあり、後冷泉天皇の時藤原頼通が建てたもので、平安時代の建築を見るによい資料である。



同上平面圖



定工名 像來如陀彌阿尊本堂風凰。彫彫的表代の代時安平で作の朝



古面扇たし行流に代時安平 俗風の民庶代時原藤。るれ窺くよが風の民庶の時當で繪下の經寫



四天王像(左) 百濟河成筆で、素描であるが、筆致の妙を得てゐる(東京、柏木氏藏)。

刀伊の據れる
地方圖

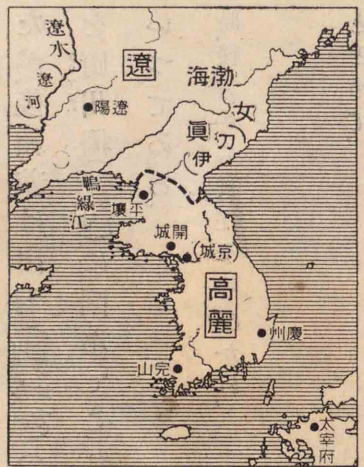
刀伊の入寇
(約九〇〇年前)

藤原隆家の武功

源頼信の武功

● 刀伊の入寇

京都で貴族が太平の夢を貪つてゐる間に、地方は次第に多事となつた。後一條天皇の寛仁三年(六七〇)今の滿洲東部地方に住んでゐた刀伊人が突然わが國に寇して、對馬、壹岐を襲ひ、進んで筑前に迫つた。太



宰權帥藤原隆家は九州の兵を率ゐてこれを撃ち退けた。隆家は道長の姪である。その子孫は後に肥後(熊本)に住んで菊池氏となつた。

● 平忠常の反

同じ後一條天皇の長元元年(六一〇)に前上總介平忠常が下總(千葉)に據つて叛いた。初はその勢が甚だ盛であつたが、源頼信は命を奉じてこれを討ち平げた(六一九)。頼信は經基の孫で

〔源氏系圖〕(2) 頼光

經基—滿仲—頼信—頼義—義家

父を滿仲、兄を頼光といひ皆源氏の名將であつた。

奥羽の史蹟

(多賀城は聖武天皇の御代に鎮所を置かれた處、白河は關所のあった處)

阿倍頼時叛す

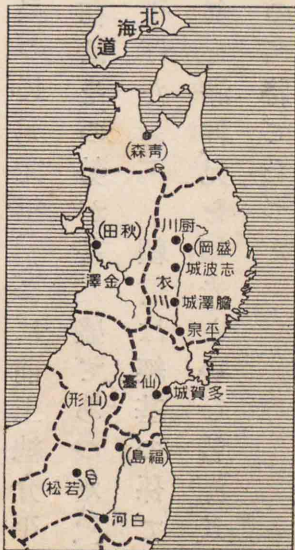
源頼義父子の武功

清原武則

阿倍貞任滅ぶ

前九年の役

その後また二十年たつて、後冷泉天皇の御代に陸奥(奥羽地方)にゐたものと蝦夷の長の阿倍頼時が衣川(岩手縣南部)に據つて叛いた(二七二)。源頼信の子頼義が陸奥守に任ぜられ、ついで鎮守府將軍を兼ねて、その子義家と共にこれを討つて頼時を誅した。しかしその子貞任はなほ従はなかつたから、戦亂が久しくやまなかつたが、後頼義は出羽(山形・秋田)の豪族の清原武則の援を得て、遂に貞任を厨川柵(盛岡市西方)に圍んでこれを滅した(二七三)。これを前九年の役といつてゐる。



義家が衣川柵を破つて貞任を追撃した時、後方から貞任を呼びかけ、衣のたてはほころびにけり。と下の句を詠みかけたところ、貞任は馬をとどめて、

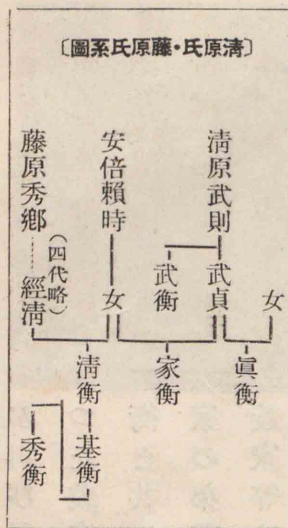
清原氏の強大

義家が雁の列の亂れるのを見て、敵の伏兵を覺つたところ

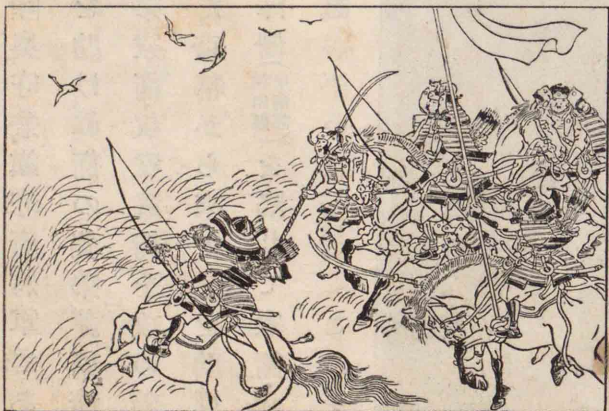
清原氏の内訌

年をへし絲のみだれの苦しさに
と上の句をつけたから、義家はその優しさに感じて矢を放たないで、引き返したと傳へられてゐる。

四 後三年の役 前九年の役の功によつて、武則は鎮守府將軍に任ぜられ、もとの安倍氏の地を領して、勢が甚だ盛であつたが、その後およそ二十年たつて、白河天皇の御代に、武則の孫の眞衡の代になつて、一族の間



に争が起り、陸奥出羽



源義家の武功

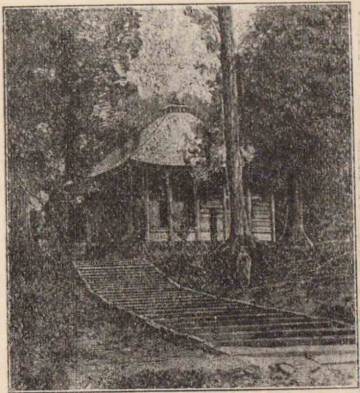
金色堂覆堂

(金色堂は岩手
縣磐井郡平泉
村にある。堂
の四面内外共
に金箔を貼つ
てあるから、
光堂ともい
ふ。覆堂は鎌
倉時代に金色
堂を保護する
ために建て
たもの)

藤原氏の富強

金色堂内部

(圖は堂内の佛
壇である。佛
繪の柱には精
巧な螺鈿細工
の模様があつ
て、美を極め
てゐる)



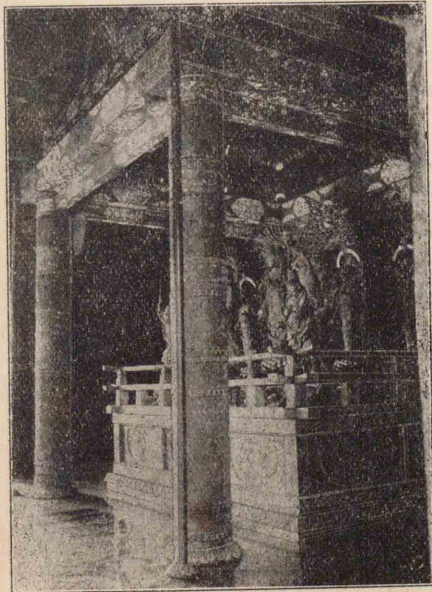
が再び亂れた。陸奥守兼鎮守府將軍であつた義家は眞衡を助け、眞衡の義弟藤原清衡と共に、眞衡の弟家衡、叔父武衡を攻め、義家の弟義光もまた京都から來て兄を助け、義家等は遂に金澤柵(秋田縣東南部)を陥れて家衡、武衡を誅したので亂が平いだ(二七四)。これを

後三年の役といつてゐる。

陸奥の藤原氏の富強 清

衡は秀郷の六世の孫である。

後三年の役の功によつて清原氏の舊地を領し、子孫代代平泉(岩手縣南部)に居つて奥羽地方に勢力を振ひ、甚だ富み榮えた。清衡



が平泉に建てた中尊寺の金色堂と經堂とは今に遺つて、當時の榮華を偲ばしめる。

源氏の聲望
源氏の興起 源氏は頼信このかた代代武威を東國に輝かして、地方の武士に深く信頼されてゐた。後三年の役が終つた時、義家は部下の戦功に對して行賞を請うたけれども、朝廷は私闘としてこれを却けられたから、義家は私財を分けて將士に與へた。これより東國の武士はますます源氏に心服するやうになつた。

第十四章 後三條天皇 院政

後三條天皇の御治世 (約八五〇年前)
●後三條天皇 第七十一代後三條天皇は御兄後冷泉天皇について皇位に御即きになつた(二七三)。天皇は英明な御方で、かねてより藤原氏の專横を憤りたまひ、且天皇の御母は三條天皇の皇女であらせられたから、藤原氏を憚りたまふこともなく、御即位の後

藤原氏の衰勢

後三條天皇の御治蹟

御自身に政を御とりになられた。藤原頼通の弟教通は關白の職にゐたけれども、實權がなく、藤原氏の勢力は漸く衰へた。

○弊政改革 この頃、莊園の數がますます多くなつて、弊害が甚だしかつた。天皇はこれを改めるために記録所を設けられ、莊園の證文を取調べて、正しくないものはこれをさし止めて朝廷に收め、また國司が資財を獻じて重任をゆるされ、富豪が獻金して官位を買ふことがあつたのをすべて禁ぜられ、奢侈の風俗を正されるため質素を守りたまふなど、種種の善政を施されたから、世は立ちなほつて皇室の御威勢がまた盛にならうとした。しかし攝政關白があつては意の如くならぬことがあるから、院にゐて政治を思召の如くみそなはさうと、早く御子白河天皇に讓位なされたが(七三三)程なく崩ぜられて、折角の御志も空しくなつた。

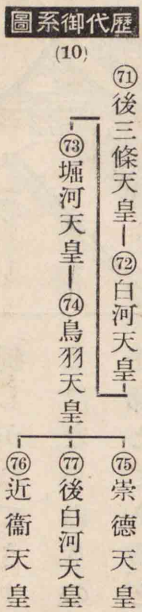
院政の起源

○院政 白河天皇は剛毅の御方で、御自身に政を御執りになつ

院政の始
院宣

たが、位を御子堀河天皇に御譲りになつた(七三六)後も、なほ院におはして政治を見そなはされた。これを院政といふ。これより天皇の詔勅の出ることは稀になつて、大抵の事は院宣または院廳の下文で行はれ、攝政や關白は實權を失つて、名ばかりとなつた。

○白河法皇の院政 白河上皇は後に御剃髪なされて法皇と稱



せられ、堀河・鳥羽・崇徳三天皇の三代、四十餘年にわたつて院政を行はれた。法

白河法皇の崇佛

皇は深く佛教を信仰したまひ、寺塔を多く建て、しばしば法事を營み、高野や熊野への御幸の度も重なつたから、國費が足らなくなつて、賣官などの悪政がまた盛に行はれた。

寺院の繁昌

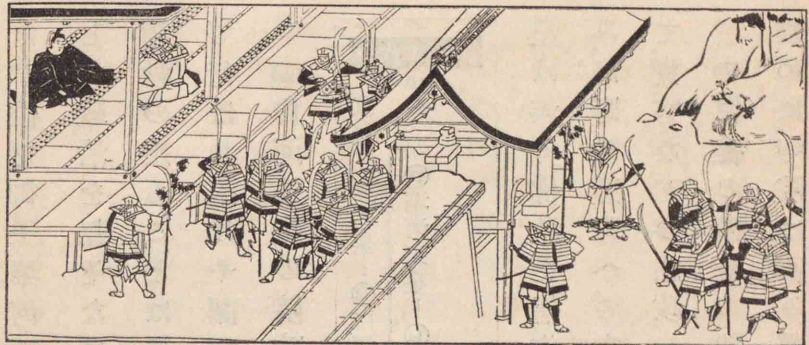
○僧徒の横暴 佛教は皇室や貴族の厚い歸依が久しく續いたために、寺院は富み榮えて、廣い莊園を領してゐるものが多かつた。

僧兵の強訴

僧 兵

(天狗草紙の一部)

朝臣の無氣力



中にも延暦寺・園城寺(市^{大津})・興福寺(市^{奈良})などは多数の僧兵をさへ置いて、互に勢力を争ひ、遂には朝廷の命令をも奉じなくなつて、不平の事があると、忽ち朝廷に強訴するなど、横暴を極めたけれども、朝廷は信仰の上よりこれを制しかねて、さすがの白河法皇も、朕が心のままにならぬものは、鴨河の水と雙六の賽と山法師とである、と歎ぜられた程である。

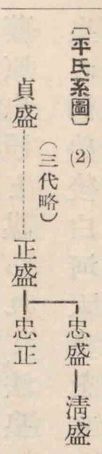
⑤ 武家の登用 朝臣等は久しい間の太平に狂れて、榮華風流の生活に染んで柔弱となり、詩歌管絃に耽つて武事を賤しんだから、僧兵を鎮壓する力がなかつた。兵力に富み征戦に長じた源氏や平氏はこの頃より次第に

平忠盛の武功

登用されて、皇族・攝家等のために警備の任に當り、遂に朝廷にも勢力を得るやうになつた。

④ 平氏の興起

平氏は貞盛の後久しく振はなかつたが、貞盛五



世の孫の忠盛が白河法皇の御信任を蒙り、また西國の海賊を平げて功があ

つたから、鳥羽上皇の思召で特に刑部卿に擢てられた。これから平氏は武士の首領として源氏と並び立つこととなつた。

第十五章 源・平二氏の盛衰

① 鳥羽法皇の院政

白河法皇について鳥羽法皇が院政を行は

れた。法皇は華美を好まれ、左大臣源有仁と謀つて、朝臣の服装をよくし、強装束といつて、冠や烏帽子を漆で固め、衣を糊で強く張つて衣文を正しくするものを用ゐさせられた。風俗はますますな

朝服の改正

まめかしくなり、男子が黛をゑがき、白粉をつけ、齒をそめることも、この頃から行はれた。

●保元の亂 崇徳上皇は鳥羽法皇の皇長子であらせられたが、

歴代御系圖 (11)



法皇の思召によつて、御心ならずも僅に三歳の御弟近衛天皇に御位を譲ら

崇徳上皇の御失意

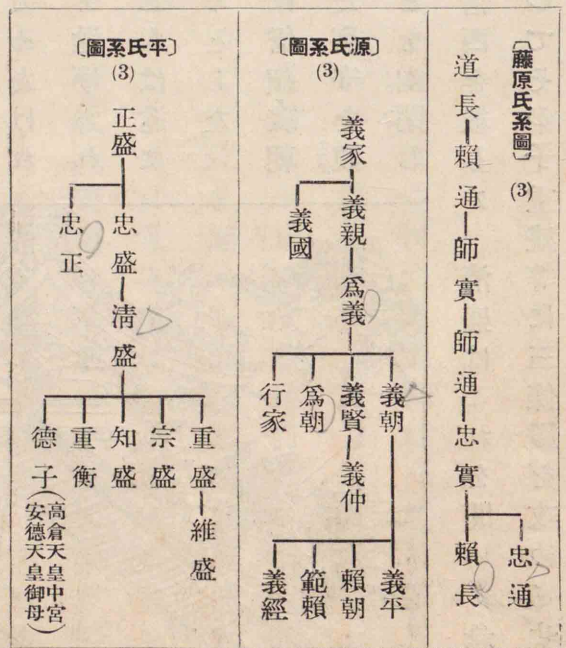
藤原頼長・忠通の争

保元の亂起る

せられた。後、近衛天皇崩御の際にも、天皇の御母美福門院は關白藤原忠通と謀られて、法皇に勧め、崇徳上皇の御望をよそにして、上皇の御弟後白河天皇を立てられたから、上皇はますます御不満であられた。かねて兄忠通と地位を争つてゐた左大臣藤原頼長は遂に上皇を擁してその志を遂げようとし、保元元年(元)法皇の崩御の後、上皇に勧め奉り、源義家の孫爲義、その子爲朝、平忠盛の弟忠

上皇の軍敗る

正等の武士を集めて、白河殿に兵を擧げた。天皇は爲義の長子義朝、忠盛の子清盛等を召して攻めさせられたが、頼長方は遂に敗れて頼長は戦死し、上皇は讃岐に遷されたまひ、爲義、忠正は誅せられた。これを保元の亂といふ。



●平治の亂 この後程なく、後白河天皇は位を御子二條天皇に

御譲りになつて院政を行はせられた。義朝は保元の亂に最も戦功があつたけれども、一族が多く滅んだために、源氏の勢力はかへつて衰へた。この時、少納言藤原通憲入道信西は上皇の御信任が

藤原信西

義朝の失意

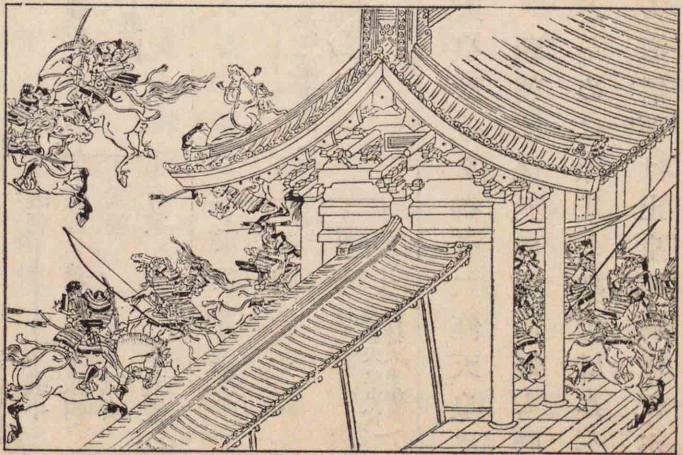
藤原信頼

平治の亂侍賢門の戰

信頼・義朝結ぶ

平治の亂起る

最も厚かつたが、清盛はこれと結んで、その聲望が次第に義朝を凌ぐやうになつたから、これを見て、義朝は内心頗る穩でなかつた。時に上皇の寵臣藤原信頼は近衛大將を望んでゐたけれども、信西に妨げられて、志を遂げられなかつたから、信頼・義朝の二人は遂に相謀つて信西・清盛を除かうとした。二條天皇の平治元年（一一七二）に信頼・義朝は清盛等が熊野に參詣した留守を窺つて兵を挙げ、天皇と上皇とを幽閉し奉つて三條殿に據り、また信西を殺した。清盛はこれを聞いて急ぎ歸り、天皇を救ひ出し奉つて、その子重盛等に三條殿を攻めさせ



義朝等敗る

嚴島經卷標紙の見返し

（經卷は清盛以下平家一門の人人が書いて嚴島社に納めたもの。裝飾の美麗なことはそぞろに平家一代の豪華を偲ばせる。）

清盛の榮達



た。義朝は敗れて東國に逃れる途中尾張で殺され、信頼もまた誅せられた。これを平治の亂といふ。

源氏の衰微 保元の亂から振はなかつた源氏は、今度の亂に

一族が多く罪を得て全く零落した。それと反對に、平氏の一族は打續く勳功によつて官位を進められ、諸國に莊園等を賜つたから、武家として獨り榮えた。

平氏の隆盛 清盛は平治の亂後榮達がめざましく、二條天皇の御子六條天皇の御代に遂に従一位太政大臣に進み、武士の身で政權を握る最初の例を開いた。清盛は妻の妹の生み奉つた高倉天皇を御位に即け奉り、やがて己が女を中

平氏の跋扈

兵庫築港

宮に立てて皇室の外戚となつた。その頃平氏の一族はおもな官職を占め、多くの莊園を領し、平氏でなければ人でないといはれた。特に平氏は武士の首領として兵權までもその手に握つてゐたから、威勢の盛なことは、昔の藤原氏にも遙に超えてゐた。

支那との交通 支那はその頃宋の時代で、わが國との國交は絶えたままであつたけれども、彼我の僧侶や商人などはしばしば往來し、清盛は兵庫(神戸)に港を築いて、碇泊を便にし、また宋と通信を交へ、その福原の別莊に宋人を招いて貿易を圖つた。福原は今の神戸市の中中部である。

第十六章 平氏の滅亡

一 治承の變 後白河法皇は初め清盛を重く用ゐられたが、清盛が次第に權を擅にするを見そなはして次第にうとまれるやうに

鹿谷の會

後白河法皇

後白河法皇を幽し奉る

平重盛

平清盛自署



なつた。法皇の近臣藤原成親は平氏の跋扈を憤つて、治承元年(一一六一)僧俊寛等と密に鹿谷(京都府)に會して平氏を滅さうと謀つたが、事あらはれて、或は殺され或は流された。

一 清盛の專横 この時清盛は法皇を

も幽閉し奉らうとしたが、子重盛に諫められて思ひ止つた。しかし程なく重盛が薨じたから、清盛は遂に法皇を幽閉し奉つた。やがて高倉天皇は僅に三歳の御子安徳天皇に御位を御譲りになつた。御母は清盛の女である。

清盛

ある。清盛の權勢はますます盛になり、一門の信仰してゐる安藝の嚴島神社



福原遷都

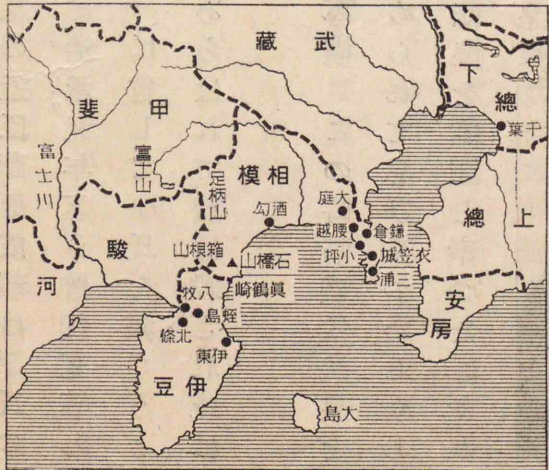
以仁王

鎌倉附近
要地圖

（鎌倉は頼朝の流
されたる處、平
八は攻めて最
兼隆は頼朝が
石橋山に頼朝
初に取つた地
平氏將の破ら
景親に破られた
地）

に高倉上皇の御幸を仰ぎ、後には一時都を福原に遷すこととした。
③ 源頼政の擧兵 治承四年（一一三〇）源頼光の玄孫の頼政は平氏の
専横を憤り、後白河法皇の御子以仁王を奉じ、その令旨を諸國の源
氏に傳へて平氏を滅さうとしたが、事あらはれて平氏に攻められ、
宇治の平等院の邊で戦つて敗死し、王
も流矢に中つて薨ぜられた。

④ 源頼朝の擧兵 平治の亂の後に、
源義朝の子頼朝は死を宥されて伊豆
に流されてゐたが、以仁王の令旨を戴
いてから、妻の父北條時政と謀つて、兵
を擧げ、石橋山（神奈川県西南部）の戦には敗れた
けれども、東國には源氏に心を寄せて
ゐる武士が多かつたから、忽ち勢力を



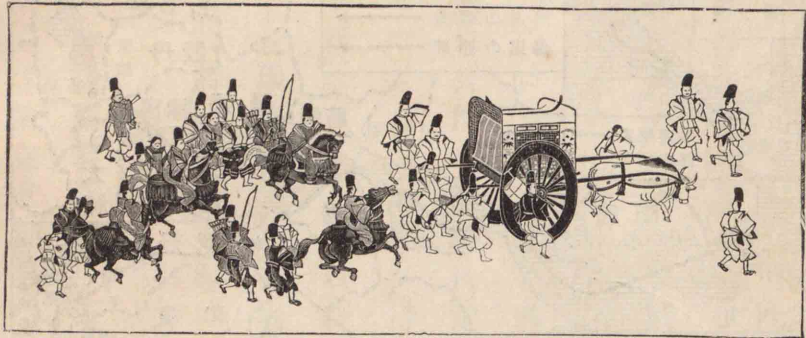
鎌倉

富士川の對陣

平家の都落

（高階隆兼筆春日
権現驗記の一
部）

清盛の薨去



得て東國を従へ、相模の鎌倉に據つた。清盛
は孫維盛等を遣つて頼朝を討たせた。平氏
の軍は進んで駿河に至り、頼朝の大軍と富士
川を隔てて對陣してゐる中、ある夜、水鳥の騒
ぎ立つ音に驚かされて、敵軍が來襲したもの
と思ひ誤り、戦はないで逃げ歸つた（一一八〇）。

⑤ 源義仲の擧兵 同じ頃、頼朝の従弟源義
仲もまた兵を信濃に擧げ、しばしば平氏の
大軍を破つて北國を従へ、遂に近江を経て、進ん
で京都に迫つた（一一八四）。

⑥ 平氏の都落 これより以前に、清盛が薨
じて（一一八四）、その子の宗盛が家を繼いだ
が、京都の守り難いを見て、安徳天皇と共に神器を

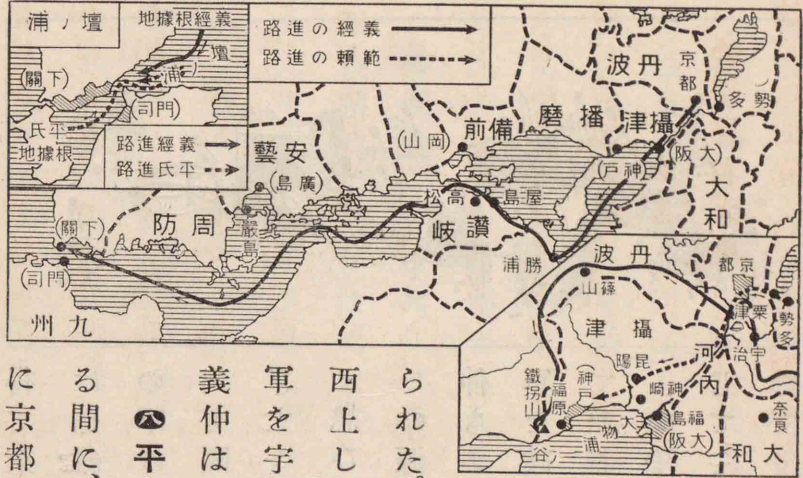
巴御前義仲の側室

義仲の横暴

近畿・瀬戸
内海要地図

宇治・勢多の戦

義仲の敗死



奉じて、一族を率ゐて西國に出奔した(二八四)。

⑤ 頼朝と義仲との争 義仲は直に京都に入つたが、功を恃んで横暴の行が多かつたから、後白河法皇はこれを喜ばれず、ひそかに頼朝を御召しになられた。頼朝は弟範頼、義経に大軍を授けて、西上して義仲を攻めさせた。二人は義仲の軍を宇治と勢多(大津市東南方)とに破つて京都に入り、義仲は遁れて栗津で戦死した(二八四)。

⑥ 平氏の滅亡 頼朝と義仲とが争つてゐる間に、宗盛は西國を従へて大いに勢を得、遂に京都を回復しようとして、天皇を奉じて福

一谷の戦

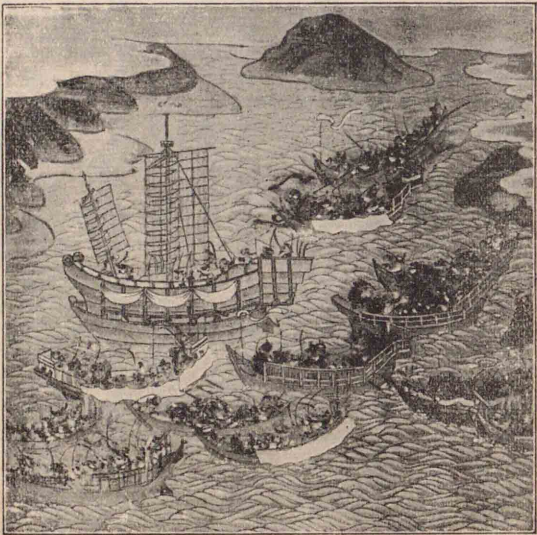
屋島の戦

壇ノ浦合戦

(下關市官幣中
社赤間宮所
蔵)

壇ノ浦の戦

原に還り一谷に據つたが、範頼、義経は法皇の旨を承けてこれを攻め陥れた(二八四)。宗盛は天皇を奉じて、退いて讃岐の屋島(高松市東方)に據つたけれども、また義経に破られ、遂に長門の壇ノ浦に追ひつめられて、ここで大海戦が行はれた末に、平氏の軍は全く敗れて、一族が殆ど皆戦死し、天皇も崩御になつた。時に壽永四年(二八四)で、清盛が政權を握つてからわづかに十九年後のことである。



⑦ 後鳥羽天皇 これより以前に京都に天皇がましまさぬため、法皇は便宜上、天皇の御弟の尊成王を天皇と稱せしめられた。し

後鳥羽天皇の御即位

かし神器のないのに法皇は御心を惱まされたが、安徳天皇が崩御になつて、神器は京都に還り、尊成王はそれを奉じて皇位に即かれた。これを後鳥羽天皇と申す。ただ寶劔は西海に没したから、晝御座劔を以てこれに代へられたが、後にまた改めて神宮から上つた寶劔を用ゐられることとなつた。

(上巻をばり)

一三六	文	武	大寶	元	唐高麗を滅す	一六〇	朱	雀	天慶	三	平將門誅せらる
一三六	元	明	和銅	三	奈良奠都	一六一	後	一條	同	四	藤原純友誅せらる
一三七	元	正	同	五	古事記成る	一六九	後	朱雀	長元	四	刀伊の賊入寇す
一三八	元	武	同	六	風土記を上らしめたまふ	一七〇	後	冷泉	長曆	三	平忠常誅せらる
一三九	聖	武	神龜	四	日本書紀成る	一七三	後	三條	天喜	元	始めて延暦寺の僧兵入京して強訴す
一四〇	稱	德	天平	一三	渤海始めて入貢す	一七四	後	白河	應德	三	藤原頼道鳳凰堂を建つ
一四一	稱	德	同	一九	東大寺の大佛を鑿る	一七五	崇	德	寛治	元	天皇踐祚したまふ
一四二	稱	德	天平神護	二	僧道鏡に法王の位を授けたまふ	一七六	後	白河	天治	元	後三年の役平々
一四三	桓	武	神護景雲	三	和氣清麻呂神教を奏す	一七八	二	條	保元	元	藤原清衡金色堂を建つ
一四四	桓	武	延暦	七	僧最澄延暦寺を創む	一七九	六	條	平治	元	保元の亂
一四五	桓	武	同	一三	平安奠都	一八〇	高	倉	承安	二	平清盛太政大臣に任ぜらる
一四六	平	城	同	一六	坂上田村麻呂蝦夷を征す	一八三	高	倉	同	三	清盛兵庫に港を築く
一四七	平	城	同	二四	最澄天台宗を傳ふ	一八七	安	德	治承	元	治承の變
一四八	嵯	峨	大同	元	僧空海眞言宗を傳ふ	一八九	安	德	同	三	清盛後白河法皇を幽し奉る
一四九	嵯	峨	弘仁	四	新羅入寇す	一九〇	安	德	同	四	以仁王諸源に令旨を賜ふ
一五〇	文	德	同	七	空海金剛峯寺を創む	一九三	同	同	壽永	二	頼朝源義仲相次いで起る
一五一	文	德	天安	元	藤原眞房太政大臣に任ぜらる	一九四	同	同	同	三	義仲敗死す
一五二	清	和	同	二	眞房を攝政としたまふ	一九五	同	同	同	四	〇平氏福原に據る
一五三	清	和	同	二	眞房を攝政としたまふ	一九六	同	同	同	四	屋島の戰
一五四	清	和	同	二	眞房を攝政としたまふ	一九七	同	同	同	四	〇壇ノ浦の戰

中古史摘要 年表

大化改新から平氏の滅亡まで、およそ五百四十年の間を中古期とする。第三十六代孝徳天皇の御代から第八十一代安徳天皇の御代まで、四十六代の間にわたつてゐる。この期の初に改新の政治が行はれて、朝廷の権力が強くなり、ついで律令の撰定があつて、政治の大本が永く定まつた。朝鮮半島は一時わが版圖の外に出たけれども、内治はいよいよ固くなり、唐との交通が頻繁になつたため、その文物、制度は直接に傳つて来て、わが模範となつた。

國運の進むにつれて、都を奈良に奠められたが、この後、七十餘年間の奈良時代は支那の文化の感化を受けることが最も著しく、佛敎もまた大いに興つて、美術、工藝はこれがために大いに進歩した。

桓武天皇の平安奠都の後、およそ四百年の間はいはゆる平安時代である。この時代の初期、數代の間は皇威が殊に盛であつたが、その後、藤原氏が外戚となつて恣に政權を握り、この時代の半ば頃から次第に跋扈した。朝廷の官吏は太平に狃れて政を怠つたから、地方の騒亂はこの頃から相次いで起り、これを鎮定するために武士の力を借りたから、武士は漸く勢力を得て來た。この頃はまた外國との國交が絶えてゐたけれども、この間によく外來の文化を同化して、優美な國風が發達し、國文學が一時に盛になつた。後三條天皇は中古期の終に出て、まづ藤原氏の專横を制せられ、白河天皇がついで政權を皇室に收められたけれども、程なく院政といふ變則の政體が行はれ、その頃から源氏と平氏とはおのおの武士の首領として勢力を争ひ、保元、平治の二亂に平氏は競争者を倒して遂に武士が政權を握る基を開き、清盛の一族は藤原氏に倣つて專横を極めたが、驕るものは久しからず、頼朝が兵を擧げてから、源氏は再び勢力を得て、平氏に代つた。

年 代		重要事蹟	年 代		重要事蹟
紀元	御代		紀元	御代	
1105	孝徳	大化元年	1547	宇多	藤原基經に關白の詔を賜ふ
1106	齊明	同 二	1548	醍醐	遣唐使を停む
1107	天智	新羅百濟を滅す	1549	延喜	菅原道真左遷せらる
1108	齊明	唐より國使來る	1550	元	古今和歌集成
1109	天智	唐より國使來る	1551	同 五	王建高麗國を建つ
1110	齊明	大津奠都	1552	同 一八	平將門誅せらる
1111	齊明	唐高麗を滅す	1553	天慶	藤原純友誅せらる
1112	齊明	大寶律令成る	1554	同 三	藤原純友誅せらる
1113	齊明	奈良奠都	1555	同 四	刀伊の賊入寇す
1114	齊明	古事記成る	1556	長元	平忠常誅せらる
1115	齊明	古事記成る	1557	長元	平忠常誅せらる
1116	齊明	風土記を上らしめたまふ	1558	長元	平忠常誅せらる
1117	齊明	日本書紀成る	1559	長元	平忠常誅せらる
1118	齊明	渤海始めて入貢す	1560	長元	平忠常誅せらる
1119	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1561	長元	平忠常誅せらる
1120	齊明	諸國に國分寺を造らしめたまふ	1562	長元	平忠常誅せらる
1121	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1563	長元	平忠常誅せらる
1122	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1564	長元	平忠常誅せらる
1123	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1565	長元	平忠常誅せらる
1124	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1566	長元	平忠常誅せらる
1125	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1567	長元	平忠常誅せらる
1126	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1568	長元	平忠常誅せらる
1127	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1569	長元	平忠常誅せらる
1128	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1570	長元	平忠常誅せらる
1129	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1571	長元	平忠常誅せらる
1130	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1572	長元	平忠常誅せらる
1131	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1573	長元	平忠常誅せらる
1132	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1574	長元	平忠常誅せらる
1133	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1575	長元	平忠常誅せらる
1134	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1576	長元	平忠常誅せらる
1135	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1577	長元	平忠常誅せらる
1136	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1578	長元	平忠常誅せらる
1137	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1579	長元	平忠常誅せらる
1138	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1580	長元	平忠常誅せらる
1139	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1581	長元	平忠常誅せらる
1140	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1582	長元	平忠常誅せらる
1141	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1583	長元	平忠常誅せらる
1142	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1584	長元	平忠常誅せらる
1143	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1585	長元	平忠常誅せらる
1144	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1586	長元	平忠常誅せらる
1145	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1587	長元	平忠常誅せらる
1146	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1588	長元	平忠常誅せらる
1147	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1589	長元	平忠常誅せらる
1148	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1590	長元	平忠常誅せらる
1149	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1591	長元	平忠常誅せらる
1150	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1592	長元	平忠常誅せらる
1151	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1593	長元	平忠常誅せらる
1152	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1594	長元	平忠常誅せらる
1153	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1595	長元	平忠常誅せらる
1154	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1596	長元	平忠常誅せらる
1155	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1597	長元	平忠常誅せらる
1156	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1598	長元	平忠常誅せらる
1157	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1599	長元	平忠常誅せらる
1158	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1600	長元	平忠常誅せらる
1159	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1601	長元	平忠常誅せらる
1160	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1602	長元	平忠常誅せらる
1161	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1603	長元	平忠常誅せらる
1162	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1604	長元	平忠常誅せらる
1163	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1605	長元	平忠常誅せらる
1164	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1606	長元	平忠常誅せらる
1165	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1607	長元	平忠常誅せらる
1166	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1608	長元	平忠常誅せらる
1167	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1609	長元	平忠常誅せらる
1168	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1610	長元	平忠常誅せらる
1169	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1611	長元	平忠常誅せらる
1170	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1612	長元	平忠常誅せらる
1171	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1613	長元	平忠常誅せらる
1172	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1614	長元	平忠常誅せらる
1173	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1615	長元	平忠常誅せらる
1174	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1616	長元	平忠常誅せらる
1175	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1617	長元	平忠常誅せらる
1176	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1618	長元	平忠常誅せらる
1177	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1619	長元	平忠常誅せらる
1178	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1620	長元	平忠常誅せらる
1179	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1621	長元	平忠常誅せらる
1180	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1622	長元	平忠常誅せらる
1181	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1623	長元	平忠常誅せらる
1182	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1624	長元	平忠常誅せらる
1183	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1625	長元	平忠常誅せらる
1184	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1626	長元	平忠常誅せらる
1185	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1627	長元	平忠常誅せらる
1186	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1628	長元	平忠常誅せらる
1187	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1629	長元	平忠常誅せらる
1188	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1630	長元	平忠常誅せらる
1189	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1631	長元	平忠常誅せらる
1190	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1632	長元	平忠常誅せらる
1191	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1633	長元	平忠常誅せらる
1192	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1634	長元	平忠常誅せらる
1193	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1635	長元	平忠常誅せらる
1194	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1636	長元	平忠常誅せらる
1195	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1637	長元	平忠常誅せらる
1196	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1638	長元	平忠常誅せらる
1197	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1639	長元	平忠常誅せらる
1198	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1640	長元	平忠常誅せらる
1199	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1641	長元	平忠常誅せらる
1200	齊明	東大寺の大佛を鑿る	1642	長元	平忠常誅せらる

大化改新から平氏の滅亡まで、およそ五百四十年の間を中古期とする。第三十六代孝德天皇の御代から第八十一代安徳天皇の御代まで、四十六代の間にわたつてゐる。この期の初に改新の政治が行はれて、朝廷の権力が強くなり、ついで律令の撰定があつて、政治の大本が永く定まつた。朝鮮半島は一時わが版圖の外に出たけれども、内治はいよいよ固くなり、唐との交通が頻繁になつたため、その文物、制度は直接に傳つて来て、わが模範となつた。

國運の進むにつれて、都を奈良に奠められたが、この後、七十餘年間の奈良時代は支那の文化の感化を受けることが最も著しく、佛教もまた大いに興つて、美術、工藝はこれがために大いに進歩した。

桓武天皇の平安奠都の後、およそ四百年の間はいはゆる平安時代である。この時代の初期、數代の間は皇威が殊に盛であつたが、その後、藤原氏が外戚となつて恣に政權を握り、この時代の半ば頃から次第に跋扈した。朝廷の官吏は太平に狃れて政を怠つたから、地方の騷亂はこの頃から相次いで起り、これを鎮定するために武士の力を借りたから、武士は漸く勢力を得て來た。この頃はまた外國との國交が絶えてゐたけれども、この間によく外來の文化を同化して、優美な國風が發達し、國文學が一時に盛になつた。後三條天皇は中古期の終に出で、まづ藤原氏の專横を制せられ、白河天皇がついで政權を皇室に收められたけれども、程なく院政といふ變則の政體が行はれ、その頃から源氏と平氏とはおのおの武士の首領として勢力を争ひ、保元平治の二亂に平氏は競争者を倒して遂に武士が政權を握る基を開き、清盛の一族は藤原氏に倣つて專横を極めたが、驕るものは久しからず、頼朝が兵を擧げてから、源氏は再び勢力を得て、平氏に代つた。

年		代		重要事蹟
紀元	御代	年	號	
一三〇五	孝德	大化	元	始めて年號を建つ
一三〇六	齊明	同	二	改新の詔を發したまふ
一三〇八	天智	阿倍比羅夫始めて蝦夷を伐つ		
一三〇九	天智	新羅百濟を滅す		
一三一〇	天智	唐より國使來る		
一三一七	元正	大津奠都		
一三二〇	元正	唐高麗を滅す		
一三二一	元正	大寶律令成る		
一三二二	元正	奈良奠都		
一三二三	元正	奈良奠都		
一三二四	元正	古事記成る		
一三二五	元正	風土記を上らしめたまふ		
一三二六	元正	日本書紀成る		
一三二七	元正	渤海始めて入貢す		
一三二八	元正	諸國に國分寺を造らしめたまふ		
一三二九	元正	東大寺の大佛を鑿る		
一三三〇	元正	僧道鏡に法王の位を授けたまふ		
一三三一	元正	和氣清麻呂神教を奏す		
一三三二	元正	僧最澄延暦寺を創む		
一三三三	元正	平安奠都		
一三三四	元正	坂上田村麻呂蝦夷を征す		
一三三五	元正	最澄天台宗を傳ふ		
一三三六	元正	僧空海眞言宗を傳ふ		
一三三七	元正	新羅入寇す		
一三三八	元正	空海金剛峯寺を創む		
一三三九	元正	藤原良房太政大臣に任ぜらる		
一三四〇	元正	良房を攝政としたまふ		
一五〇七	宇多	仁和	三	藤原基經に關白の詔を賜ふ
一五〇八	醍醐	寬平	六	遣唐使を停む
一五〇九	醍醐	延喜	元	菅原道眞左遷せらる
一五一〇	醍醐	同	五	古今和歌集成成る
一五一一	醍醐	同	一八	王建高麗國を建つ
一五一二	醍醐	同	三	平將門誅せらる
一五一三	醍醐	同	四	藤原純友誅せらる
一五一四	醍醐	同	三	刀伊の賊入寇す
一五一五	醍醐	同	四	平忠常誅せらる
一五一六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五一七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五一八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五一九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五二九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五三九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五四九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五五九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五六九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五七九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五八九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一五九九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六〇九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六一九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六二九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六三九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六四九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六五九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六六九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一六七九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一七八八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八八九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九二	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九三	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九四	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九五	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九六	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九七	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九八	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一八九九	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一九〇〇	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一九〇一	醍醐	同	三	平忠常誅せらる
一九〇二	醍醐	同	三</	

中古史綱要 年表

天照大神

天忍穗耳尊 — 天津彦彦火瓊瓊杵尊 — 彦火火出見尊 — 彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

①神武天皇 — ②綏靖天皇 — ③安寧天皇 — ④懿德天皇 — ⑤孝昭天皇 — ⑥孝安天皇 — ⑦孝靈天皇

⑧孝元天皇 — ⑨開化天皇 — ⑩崇神天皇 — ⑪垂仁天皇 — ⑫景行天皇 — ⑬成務天皇 — ⑭仲哀天皇

⑮應神天皇 — ⑯仁德天皇 — ⑰履中天皇 — ⑱反正天皇 — ⑳安閑天皇 — ㉑雄略天皇 — ㉒清寧天皇

⑲允恭天皇 — ㉓顯宗天皇 — ㉔仁賢天皇 — ㉕武烈天皇

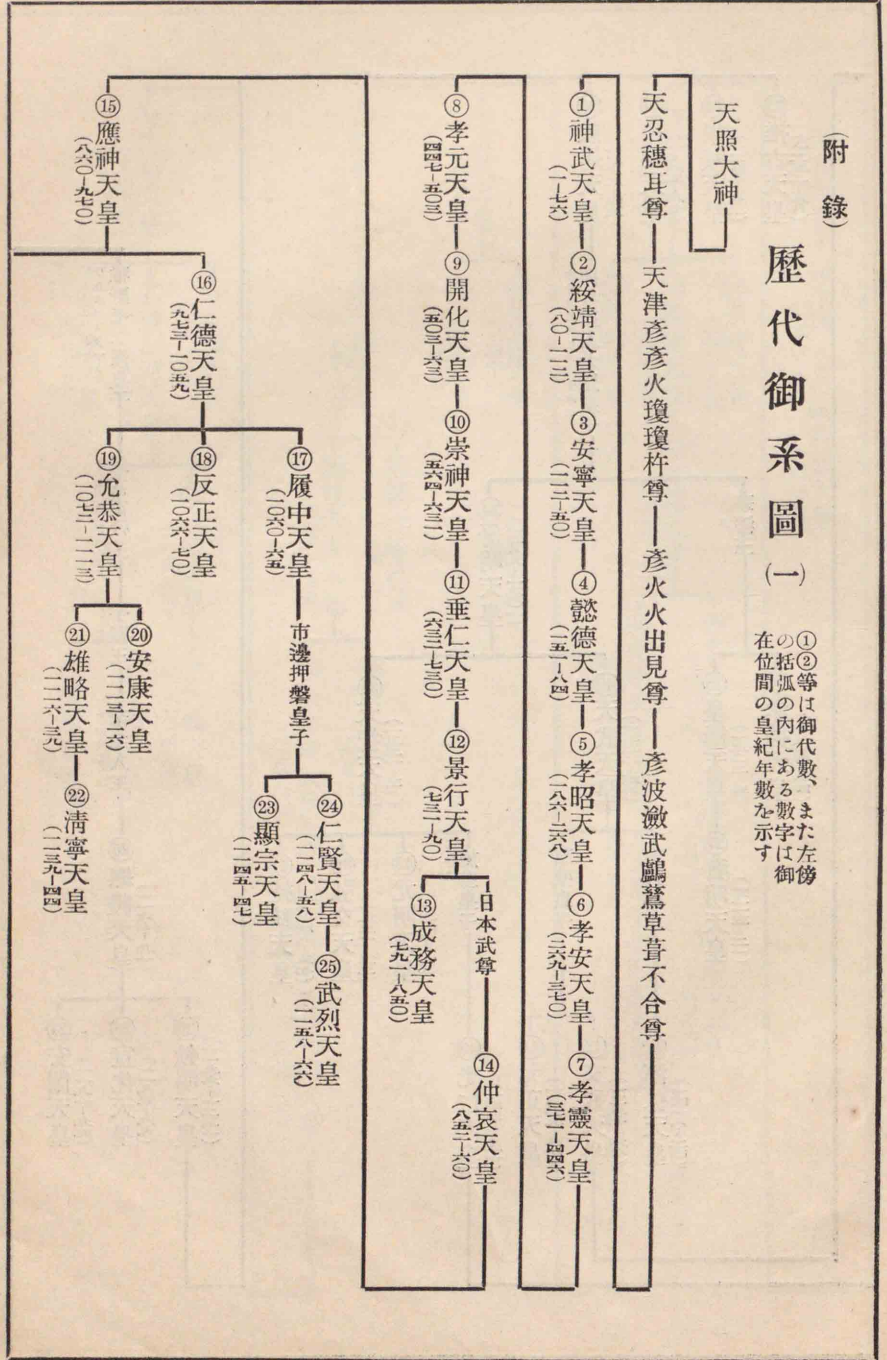
市邊押磐皇子

日本武尊

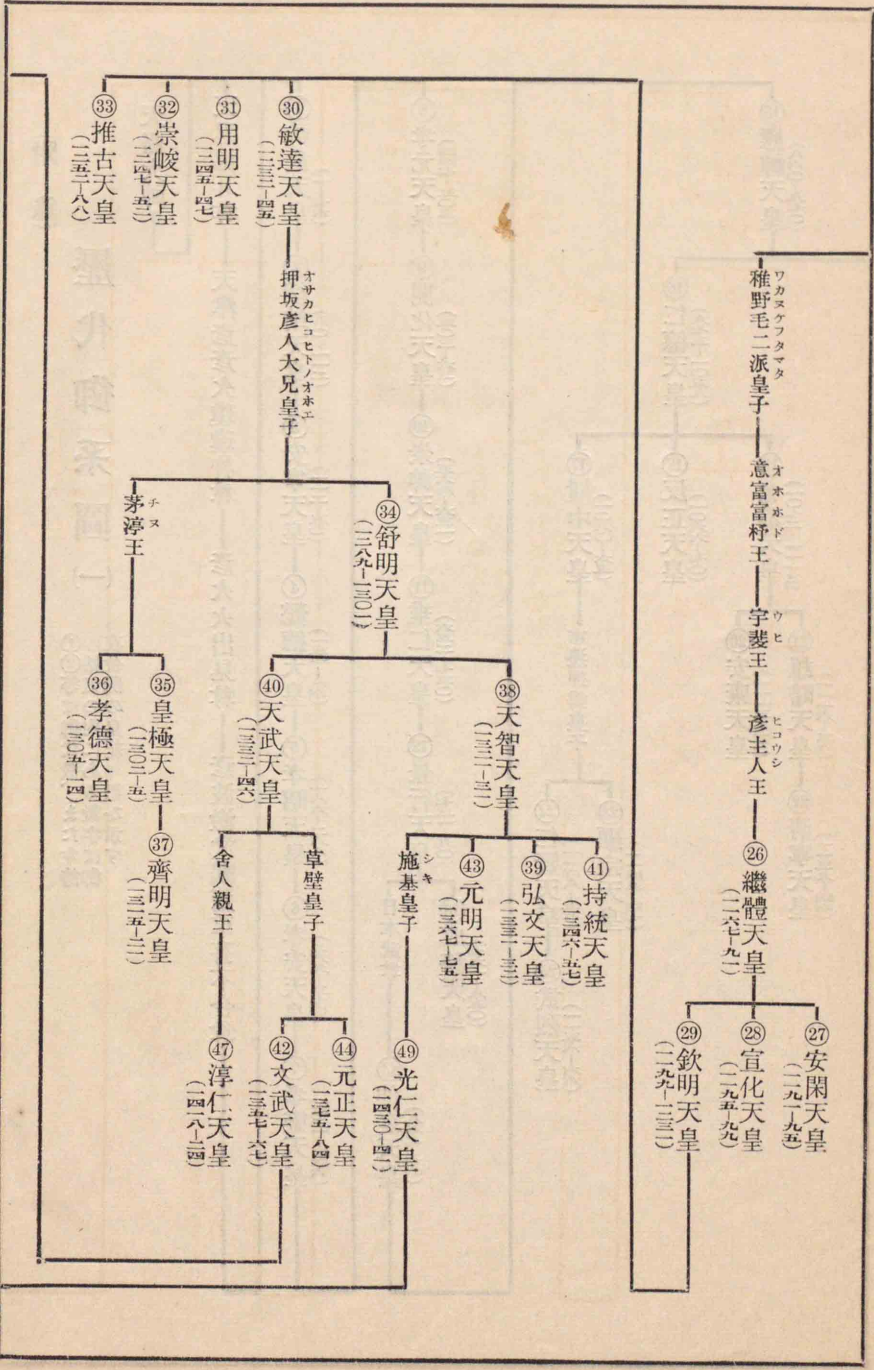
附錄

歷代御系圖 (一)

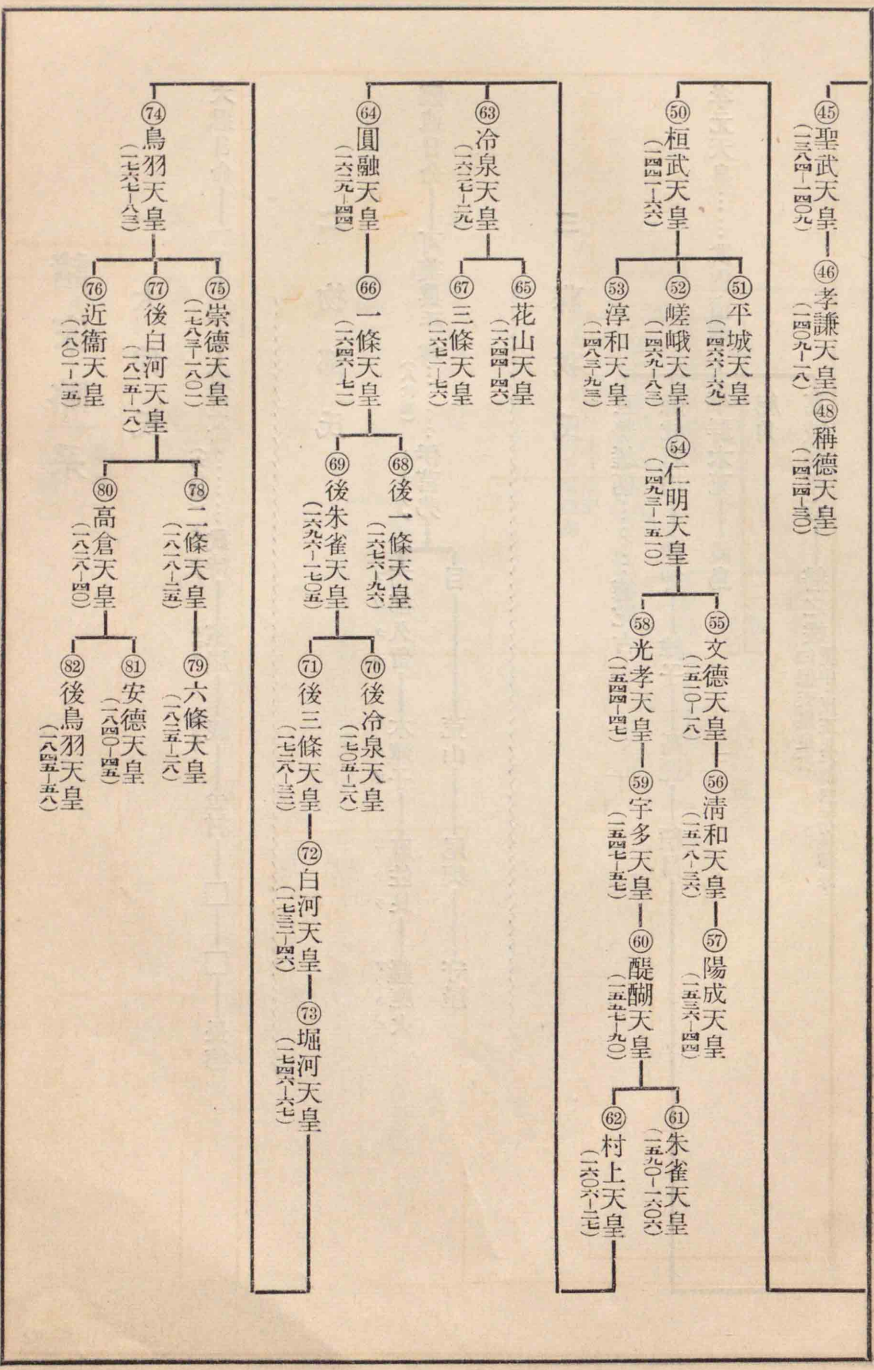
①②等は御代數、また左傍の括弧の内にある數字は御在位間の皇紀年數を示す



附錄



聖武天皇
 孝謙天皇
 稱徳天皇



諸家略系

一 大伴氏

天忍日命 — 道臣命 — 武持 — 室屋 — 談 — 金村 — 長德

二 物部氏

饒速日命 — 可美真手命 — 伊苜弗 — 布都久留 — 木蓮子 — 麻佐良 — 麤鹿火
 目 — 荒山 — 尾興 — 守屋

三 蘇我氏

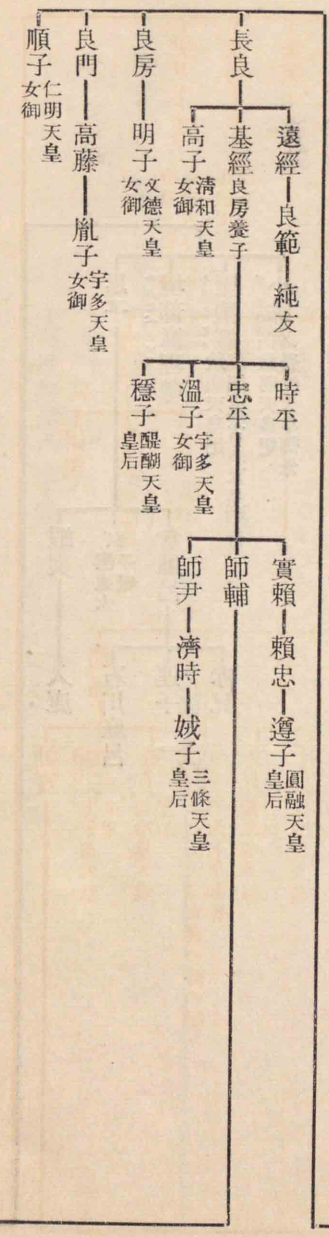
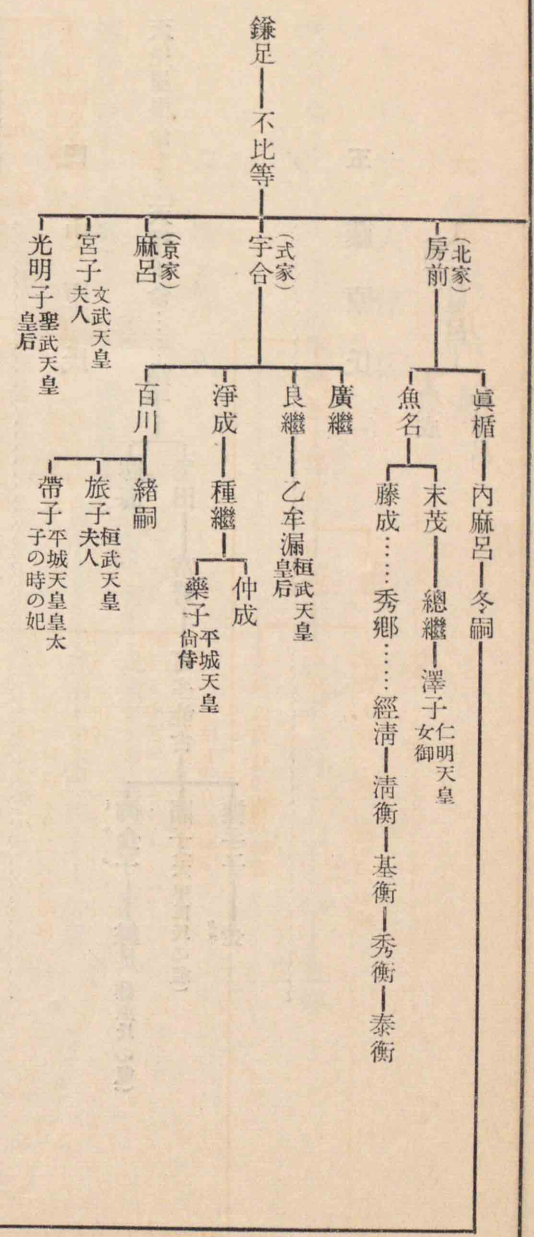
巨勢雄柄 — 德陀古 — 蘇我石川 — 滿智 — 韓子 — 高麗 — 稻目
 孝元天皇 — 武内宿禰 — 平群木菟 — 眞鳥 — 葛城襲津彦 — 磐之媛仁德天皇皇后
履中 反正 允恭 三天皇御母

四 中臣氏

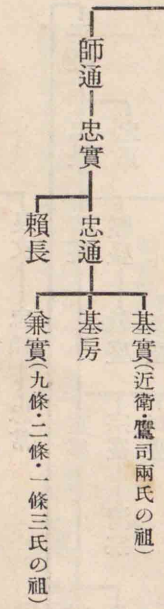
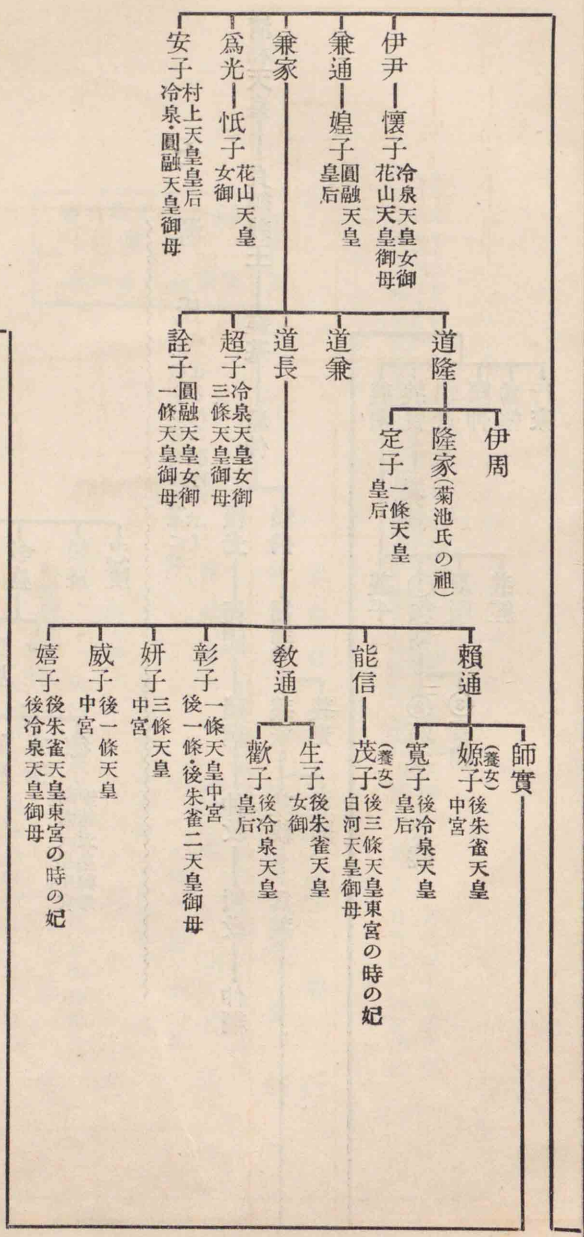
天兒屋根命 — 天種子命 — 鎌子 — 勝海 — 黑田 — 常磐 — 可多能古 — 御食子 — 鎌足藤原氏の祖
 鎌手子 — 金

五 藤原氏 (一)

(南家) 武智麻呂 — 豐成 — 仲麻呂



六平氏



Vertical text on the right side of the page, likely a title or chapter heading, written in traditional Chinese characters.

Small rectangular box containing text, possibly a date or a specific reference, located in the upper right quadrant.

Small square box containing a single character, possibly a page number or a section marker, located in the center of the page.

Main body of text in the center-right area, arranged in vertical columns, likely the primary content of the page.

Vertical text on the left side of the page, possibly a list of items or a secondary title, written in traditional Chinese characters.



広島大学図書

2000090369

